

2021(令和3)年度 身体障害者補助犬育成促進事業等 実施実態調査結果

調査対象期間 2021年4月～2022年3月
調査表送付 2022年11月



特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター

目 次

2021(R3)年度 補助犬育成促進事業実施実態調査結果(都道府県)	2
図 1 盲導犬、介助犬・聴導犬 過去 8 年間に関する希望相談の有無:都道府県(2007～2021 年度)	35
図 2 2021(R3)年度 補助犬育成促進事業 実施件数・助成額(都道府県別)	36
図 3 2007 年度～2021 年度の補助犬育成促進事業実施件数	37
図 4 2022 年度の補助犬育成促進事業の実施予定(2010～2022 年度)	38
表 1 第二種社会福祉事業としての補助犬訓練事業届出 状況	39
表 2 2021(R3)年度 補助犬育成促進事業 実施件数・助成額(都道府県別)	40
表 3 2022 年度 補助犬育成促進事業 実施予定件数・予定額(都道府県別)	41
表 4 都道府県における補助犬育成促進事業の助成金交付先について	42
表 5 都道府県の助成候補者の決定にかかわる調査・評価委託事業について(都道府県、政令指定都市、中核市)	43
2021 年度 補助犬の同伴受入れ状況等に対する実態調査結果(政令市・中核市)	44
身体障害者補助犬育成促進事業等実施実態調査結果(都道府県) アンケート用紙	73
補助犬同伴の受け入れ状況等に対する実態調査(政令指定都市・中核市) アンケート用紙	82

2021(令和3)年度 補助犬育成促進事業等実施実態調査結果

【調査票送付:47 都道府県/回答総数:46 都道府県】

基本データ

1.第二種社会福祉事業届出の増減

①2021 年度中の新規届出について

2021 年度中の新規届け出なし

②2021 年度中の届出取り消し手続きについて

2021 年度中の取り消し手続きなし

①育成促進事業

2.都道府県における補助犬使用者数(2022 年 3 月 31 日現在)

	いる	いない	不明
盲導犬	100% (46)	0% (0)	0% (0)
介助犬	52% (24)	37% (17)	11% (5)
聴導犬	35% (16)	52% (24)	13% (6)

3.2021 年度中の補助犬の希望者について

	希望あり	希望なし	無回答	合計
盲導犬	76% (35)	24% (11)	0% (0)	46 都道府県
介助犬	22% (10)	76% (35)	2% (1)	46 都道府県
聴導犬	7% (3)	91% (42)	2% (1)	46 都道府県

	希望ありと回答した都道府県における希望者の件数				
	1 件	2~3 件	4~5 件	6~8 件	9 件以上(最大の数)
盲導犬	15	15	2	2	1(10)
介助犬	7	3	0	0	0
聴導犬	1	2	0	0	0

4.2021 年度の補助犬育成促進事業の実施について

	実施あり	実施なし
盲導犬	70% (32)	30% (14)
介助犬	15% (7)	85% (39)
聴導犬	7% (3)	93% (43)

5.2022年度の補助犬育成促進事業の実施予定について

★補助犬の種類に限らずある:20%(9) 未定:4%(2)

上記の都道府県以外(35都府県)で

	ある	ない	未定	合計
盲導犬	77% (27)	17% (6)	6% (2)	35都府県
介助犬	20% (7)	69% (24)	11% (4)	35都府県
聴導犬	6% (2)	80% (28)	14% (5)	35都府県

6. 都道府県における、補助犬に関する助成事業の対象者の障害者手帳の等級規定について

	1級のみ	1級と2級	1~3級	1~4級	1~5級	1~6級	その他	回答無
盲導犬	57% (26)	22% (10)	0% (0)	0% (0)	0% (0)	2% (1)	13% (6)	7% (3)
介助犬	9% (4)	67% (31)	0% (0)	0% (0)	0% (0)	2% (1)	11% (5)	11% (5)

	2級のみ	2~3級	2~4級	2~6級	その他	回答無
聴導犬	74% (34)	2% (1)	0% (0)	2% (1)	11% (5)	11% (5)

7.補助犬育成促進事業の助成金交付先について

	希望者が選んだ 訓練事業者	指定する団体	委託する団体	回答無
盲導犬	70%(32)	4%(2)	22%(10)	4%(2)
介助犬	65%(30)	4%(2)	17%(8)	13%(6)
聴導犬	65%(30)	4%(2)	17%(8)	13%(6)

8.希望者の募集方法について

随時募集	一定の期間を定めて 募集	先着順	その他	回答無
48%(22)	35%(16)	4%(2)	11%(5)	2%(1)

*その他:貸与希望者は訓練事業者を通じて貸与希望申請となっている。/県内ユーザーに貸与決定した育成事業者に対する補助事業を行っているため、県は貸与候補者の募集・調査・選定は行っていない。(県内に1年以上居住していることなどの要件はある。)/過去に補助犬貸与を受けた利用者の補助犬が期間満了により返還される場合は優先的に県事業による貸与を行う。貸与枠が余った場合は先着順等で随時対応。/補助犬希望者が訓練事業者に直接申し込み/募集は助成対象団体が実施しており、県では把握しておりません。/各市町村自治体から案内し、県にて集約する。

9.「一定の期間を定めて募集」の結果、実施予定数に達しなかった場合の再募集について(対象数:16)

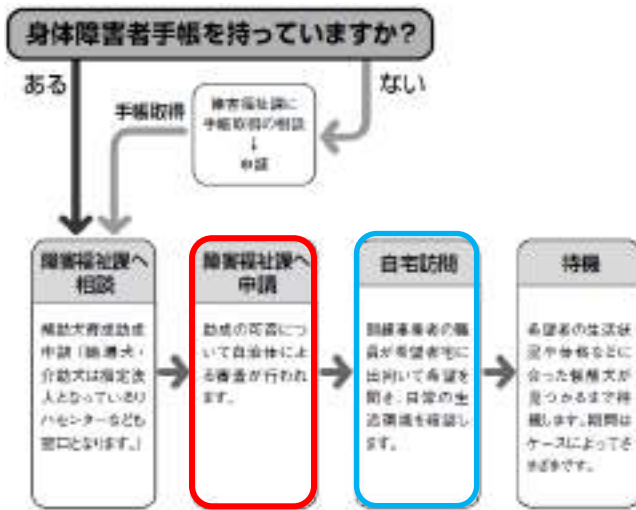
実施している	実施していない	状況により検討
31%(5)	19%(3)	50%(8)

②育成計画の作成

10.助成候補者の決定における調査と評価について

【参考】助成候補者決定における調査、評価について

以下、補助犬希望者の希望～合同訓練前までの流れです。



赤枠内が「調査」の部分です。
 今回の設問では、補助犬希望者が障害福祉課へ申請した際、助成の可否について自治体による審査が行われる過程を「調査」としています。

青枠内が「評価」の部分です。
 今回の設問では、自治体による審査(調査)を通過した補助犬希望者の日常の生活環境等を確認する過程を「評価」としています。

1)調査の実施と実施方法について

【実施】

実施している	実施していない	回答無
87%(40)	11%(5)	2%(1)

【方法】(対象:40)

都道府県主体	委託	その他	回答無
75%(30)	23%(9)	0%(0)	3%(1)

以下、調査を委託している場合のみ(対象数:9)回答

・委託費用について、「身体障害者補助犬育成促進事業補助金」(地域生活支援事業)利用の有無

利用あり	利用なし	回答無
56%(5)	22%(2)	22%(2)

・調査時の担当者立会いについて

立会いあり	立会いなし
11%(1)	89%(8)

・委託した調査の報告書提出について

提出を求めている	提出を求めているない
44%(4)	56%(5)

2) 評価の実施と実施方法について

【実施】

実施している	実施していない	回答無
61%(28)	35%(16)	4%(2)

【方法】(対象:28)

都道府県主体	委託	その他	回答無
43%(12)	54%(15)	0%(0)	4%(1)

以下、評価を委託している場合のみ(対象数:15)回答

・委託費用について、「身体障害者補助犬育成促進事業補助金」(地域生活支援事業)利用の有無

利用あり	利用なし	回答無
67%(10)	13%(2)	20%(3)

・評価時の担当者立会いについて

立会いあり	立会いなし
13%(2)	87%(13)

・委託した評価の報告書提出について

提出を求めている	提出を求めているない
67%(10)	33%(5)

理解促進・普及啓発

11.補助犬法や補助犬に関する取り組み(助成施策、理解促進・啓発、身体障害者補助犬育成計画の作成等の実施や実施予定について。また、その取り組みに関する具体的な内容や、おおよその費用、「身体障害者補助犬育成促進事業」(地域生活支援事業)の補助金利用有無について。

【助成施策】:45 都道府県

2021 年度:助成施策の実施	
実施あり	15%(7)
実施なし	85%(39)

2022 年度:助成施策の実施予定	
実施予定あり	17%(8)
実施な予定し	83%(38)

■補助犬の健康管理費(予防接種、医療費など)

都道府県	2021 年度	2022 年度	内容	課題	費用	補助金利用
埼玉県	○	○	補助犬の健康管理及び疾病等の治療に必要な経費を、補助犬を使用する身体障害者に助成する。	上限額の増加	1,600,965	×
石川県	○	○	県内の補助犬ユーザー団体に基金を設立し、助成対象費用計の半額を対象に、1頭当たり年間 11,000 円を上限に助成する	特になし	91,980	×
福井県	○	○	身体障害者補助犬の衛生管理に必要な処置を県獣医師会に委託	-	366,780	×
長野県	○	○	県動物愛護センターにおいて、補助犬の健康診断(身体検査、血液検査、糞便検査、尿検査、爪切り等)を無料で行っている。(ドッグ事業)	センターの獣医師が県内各地のユーザーの自宅等まで訪問して実施しているため、検査検体の採取から検査まで最大で 3 時間かかり、検査結果に影響がある場合がある。また、移動経費や疾病の経過観察を考慮するとかかりつけ医への受診に補助金を支給する方が効果的かもしれない。	なし	×

滋賀県	×	○	補助犬に係る医療費、健康管理費の助成(上限:1 ユーザー2 万円/年)	使用者団体に加入していない補助犬ユーザーへの周知	280,000	×
鳥取県	○	○	予防接種経費の助成	-	実費 (10,000 円程度)	○
島根県	○	○	県内の補助犬使用者に 4 万円を上限として、補助犬の医療費の助成を行う。	4 万円の上限に対して、年間費用が大きく上回っている使用者もいる。	1 頭あたり上限 4 万円	×
香川県	○	○	補助犬を使用する者に対して、厚生労働省が作成した「身体障害者補助犬の衛生確保のための健康管理ガイドライン」に定められているものを対象に、年間1回、1人につき 20,000 円を限度として助成する。	手続きの簡略化	126,000	×

【理解促進】

2021年度:理解促進事業の実施	
実施あり	15%(7)
実施なし	85%(39)

2022年度:理解促進事業の実施予定	
実施予定あり	17%(8)
実施予定なし	83%(38)

■市町村担当者向け

都道府県	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
愛知県	○	○	市町村職員への補助犬の普及啓発のため、県障害福祉課が主催する県内市町村障害保健福祉主管課職員対象の会議にて補助犬の普及啓発の協力依頼と相談窓口の周知を実施している。	市町村に補助犬の周知協力をしてもらうことでより幅広く補助犬について周知することができた。	特になし	0	×
	○	○	県社会福祉協議会主催の市町村の障害福祉担当者が対象の研修会にて、啓発事業を委託している日本介助犬協会が介助犬についての講義を実施している。 (費用の一部を当該事業に充当)	障害福祉を担当している市町村職員に補助犬について周知することができた。	特になし	236,000	○

■受け入れ事業者向け

都道府県	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
石川県	○	○	県内温泉旅館への研修時や飲食店の衛生管理責任者の研修時に補助犬について研修を行う	補助犬に対する理解が深まり、ユーザーの社会参加を促進する	特になし	0	×
静岡県	○	○	講習会	-	-	-	○
大阪府	×	○	ユニバーサルツーリズムの推進を目的とした(公財)大阪観光局主催のセミナーで補助犬について講演予定。	-	-	-	-
広島県	○	○	あいサポート企業への出前講座において補助犬に関する講義を実施	-	-	-	×

■一般市民向け

都道府県	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
静岡県	○	○	講習会	-	-	-	○
奈良県	○	○	まほろばあいサポート運動での啓発等	補助犬への関心へ繋がった。	まほろばあいサポート運動の一部の周知啓発であるため、補助犬のみの啓発は実施していないので、もう少し力を入れる必要がある。	1,609,000	×
高知県	×	○	障害に関する理解啓発イベントで補助犬のデモンストレーション等を実施	補助犬に関する普及啓発	-	-	×

■児童・生徒向け

都道府県	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
長野県	×	×	「子ども記者体験」にて、小学生に対し補助犬についての説明を行っていたが、コロナ渦により近年は行っていない。	-	-	-	-
静岡県	○	○	講習会	-	-	-	○
高知県	○	○	学校(主に小学校)の依頼に基づく補助犬ユーザーの紹介及びリーフレットの送付	補助犬に関する学校啓発	-	-	×

【啓発活動】

2021年度:啓発活動事業の実施	
実施あり	83%(38)
実施なし	17%(8)

2022年度:啓発活動事業の実施予定	
実施あり	85%(39)
実施なし	15%(7)

■補助犬啓発用のウェブサイト掲載

都道府県	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
北海道	○	○	道ホームページ上にて補助犬の役割や受け入れ方等についてのページを掲載	補助犬について広く道民への周知を行うことが出来た。	-	0	×
山形県	○	○	県ホームページに補助犬に関する情報及びリーフレット等のデータを掲載する。	県民の補助犬に対する理解を促進する。	県民が自ら検索しないと情報が目に入らない。	0	0
東京都	○	○	都ホームページに補助犬の啓発に係る案内を掲載	補助犬に関する理解促進	-	0	×
神奈川県	○	○	県HPに補助犬に係るページを掲載	補助犬と補助犬ユーザーへの正しい理解と協力	-	0	×
石川県	×	○	障害の啓発イベント内に補助犬育成団体を招待し、普及啓発を行っている	補助犬に対する理解が深まり、ユーザーの社会参加を促進する	特になし	8,300,000	×
長野県	×	○	県のホームページに補助犬の概要や同伴の受入れ義務及び、補助犬に関する相談窓口の案内を掲載	補助犬に関する普及啓発	-	0	×

愛知県	○	○	補助犬について広く周知するため、県ホームページに身体障害者補助犬法の概要、補助犬の説明、相談窓口の連絡先等を掲載。	身体障害者補助犬法の定めにより飲食店等における補助犬同伴での入店拒否ができないこと等を広く普及啓発することができた。	特になし	0	×
広島県	○	○	HPへの啓発動画や貸与式の様子等の掲載	-	-	0	×
高知県	○	○	ホームページに補助犬の説明や関連リンク、問合せ先を掲載	補助犬に関する普及啓発	-	-	×
沖縄県	○	○	補助犬啓発用のウェブサイト掲載	-	-	0	×

■厚生労働省リーフレット等の配布

都道府県	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
北海道	○	○	希望する事業所や市町村等に対し、補助犬同伴ステッカーやリーフレット等を配布	事業所等での掲示による補助犬法の普及が出来た。	-	0	×
青森県	○	○	各地域県民局へ配布	-	-	-	×
岩手県	○	○	ステッカーやポスターの掲示をしている。	補助犬の理解促進及び普及啓発	-	0	×
宮城県	○	○	厚生労働省のリーフレット等を障害者支援団体、市町村、県の関係機関に送付。	県関係機関の職員等の身体障害者補助犬に対する認識の拡大。	なし	なし	×
秋田県	○	○	厚労省リーフレット等の配付	-	-	-	×

山形県	○	○	厚生労働省のリーフレット及びステッカー等を市町村や希望者に配布する。	補助犬に対する理解促進を図るとともに、補助犬について知るきっかけを作る。	特になし	-	-
福島県	○	○	2021年度は、市町村や出先機関へ厚生労働省のリーフレットを配布した。 今年度も飲食業生活衛生同業組合等へリーフレットと補助犬受け入れステッカーを配布した。	補助犬や身体障害者補助犬法に関する理解促進の機会となった。	盲導犬の受け入れ拒否の相談が寄せられており、機会を捉えて、補助犬や身体障害者補助犬法に関して理解を促進する取組を進めることが課題である。	0	×
栃木県	○	○	民間企業へ補助犬ステッカーの配布	県民への補助犬に対する理解促進	興味関心がある人へは理解が深まるが、興味関心がない人まで理解を得ることは難しい。	0	×
群馬県	○	○	厚生労働省リーフレット等の配布	-	-	-	×
埼玉県	○	○	関係各所への配布	普及啓発	特になし	0	×
千葉県	○	○	県内市町村や県出先機関等にリーフレットやステッカーを配布する。	補助犬の受け入れ義務等の周知につながった。	公共施設だけでなく民間施設においても周知啓発を行う必要がある。	0	×
東京都	○	○	厚生労働省作成補助犬ステッカー・リーフレットの配布	補助犬に関する理解促進	-	0	×
神奈川県	○	○	県管轄の保健福祉事務所や希望のあった店舗等に対するステッカーやパンフレットの配布	補助犬と補助犬ユーザーへの正しい理解と協力	更なる普及啓発	0	×

新潟県	○	○	県民の制度への理解を促進するために、国・県等の作成したリーフレット等を配布(在庫にて対応)	約 4,000 枚配布	-	0	×
富山県	○	○	補助犬ステッカーやパンフレットの配布(厚生センター等)	ステッカー掲示施設の増加など	補助犬の同伴を拒否されることのないよう、より一層補助犬の周知を図る必要があること。	0	×
石川県	○	○	学校等で講演する補助犬ユーザーに配布用のリーフレットを配布している	補助犬に対する理解が深まり、ユーザーの社会参加を促進する	特になし	0	×
長野県	○	○	希望者にステッカー、パンフレット等を配布する	補助犬に関する普及啓発	-	0	×
岐阜県	○	○	県内企業より、ほじょ犬ステッカーの配布希望(店舗の入り口に掲示するため)があったため、ステッカーの配布を行った。	補助犬の受け入れについて周囲の理解を求め、普及啓発を図る。	-	0	×
滋賀県	○	○	障害者週間等の県民啓発イベントにおいてリーフレットを配布	-	補助犬同伴拒否事案がゼロにならないこと	0	×
京都府	○	○	希望者への配布	補助犬への理解促進	-	0	×
大阪府	○	○	希望する事業者等に厚生労働省リーフレット等を配布	-	-	-	×
大阪府	×	○	J1 ガンバ大阪の試合前に開催された SDGs 関連イベントで厚労省リーフレットを配布	吹田市の取組みと合わせてリーフレット約 1,000 部配布	-	-	×

兵庫県	○	○	県内健康福祉事務所(保健所)を通じて管轄の飲食店、宿泊施設、医療機関等へ周知依頼	-	-	0	×
奈良県	○	○	まほろばあいサポート運動での啓発等	補助犬への関心へ繋がった。	まほろばあいサポート運動の一部の周知啓発であるため、補助犬のみの啓発は実施していないので、もう少し力を入れる必要がある。	1,609,000	×
和歌山県	○	×	内容:公共交通、飲食店事業者への「補助犬ユーザー受け入れガイドブック」の配布 背景:事業者への理解促進のため。	事業者への周知と理解促進	今回対象としなかった業種への啓発方法	0	×
和歌山県	○	○	内容:人権フェスティバルにてリーフレットの配布(毎年実施) 背景:県民への理解促進のため。	県民への周知と普及啓発	特になし	0	×
和歌山県	×	○	内容:県内郵便局でのポスターとリーフレットの配布 背景:県民への理解促進のため。	県民への周知と普及啓発	特になし	0	×
島根県	×	○	障害者週間に、配布を希望した市町村にリーフレットを送付。	市町村と県の連携、盲導犬理解への共通理解につながる。	配布希望の市町村が少なかった。より多くの市町村との連携を期待したい。	0	×
岡山県	○	○	銀行等からステッカー掲示の希望がある	県民が利用する施設でのステッカー掲示は有効な啓発となる	-	-	×

広島県	○	○	ステッカーについての周知, 関係機関への配布	-	-	0	×
山口県	○	○	県庁エントランスホールでの補助犬PR ポスター等の掲示	補助犬の普及啓発	受入拒否事例に関する啓発	0	×
香川県	○	×	「補助犬ユーザー受け入れガイドブック」の送付	補助犬の理解促進・啓発	特になし	0	×
高知県	×	○	コンビニエンスストアや飲食店・観光施設等に補助犬ステッカーを配布	補助犬及び合理的配慮に関する普及啓発	-	-	×
福岡県	○	○	県が包括提携協定を締結した企業のうち、協力の得られた企業に対し、リーフレットやステッカーを配布	企業等の窓口において配架・掲示	-	-	-
宮崎県	○	○	ユーザーによる自主的な啓発活動(学校訪問)時にリーフレットを活用	児童の補助犬(盲導犬)への理解が促進された	ユーザーからは継続的に取り組んでいくため引き続き、リーフレットを活用したいとのこと	0	×
鹿児島県	○	○	希望があった事業所等に送付する。	配布先事業所内の理解促進に繋がる。	補助犬に対する理解については、事業所に任せる形になる。	0	×
沖縄県	×	○	厚生労働省リーフレット等の配布	-	-	-	-

■広報誌等への記事掲載

都道府県	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
神奈川県	○	○	毎日新聞に掲載	補助犬と補助犬ユーザーへの正しい理解と協力	-	0	×
新潟県	○	○	県の広報ツイッターで、制度の周知	多くの県民に補助犬制度を知ってもらおうきっかけとなることを期待している	-	0	×
長野県	×	○	聴覚障がい者団体の広報に聴導犬に関する記事を掲載していただいた	聴導犬に関する普及啓発	-	0	×
大阪府	×	○	府政だより12月号1面に補助犬について啓発記事を掲載	-	-	-	×
大阪府	×	○	府医師会の広報誌に医療機関での補助犬受け入れのための啓発・理解促進記事を掲載予定。	-	-	-	×
兵庫県	×	○	県発信のメールマガジンや県内のラジオ局のラジオ放送にて補助犬受け入れについて啓発	-	-	0	×
島根県	○	○	障害者雇用情報誌(新聞の折り込みとして配布)への掲載。	盲導犬の同伴、受け入れについての理解と協力の促進。	年1回の掲載なので、もう少し頻度を上げて掲載できると良い。	0	×
高知県	○	○	県が発行する「障害福祉のしおり」(冊子)に補助犬に関する説明を掲載	補助犬に関する普及啓発	-	-	×
熊本県	○	○	県医師会発行の会報誌に「ほじょ犬の普及啓発について」の原稿を掲載した。	補助犬の周知につながった。	掲載可能な広報紙等がないこと。	0	×

■その他

都道府県	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
北海道	○	○	・毎月開催の当課イベントにおいて補助犬リーフレット等を設置するとともに、年4回程度、訓練事業者の協力の下、イベント会場において普及啓発ブースの設置	大型商業施設内において、来場者に対して、補助犬法の周知及びPR犬による盲導犬の役割の紹介が出来た。	PR犬による役割紹介について、道内の訓練事業者が北海道盲導犬協会のみのため、盲導犬のPRのみにとどまっている。	0	×
北海道	○	○	障害者週間の普及啓発パネル展において普及啓発ブースの設置	来庁者へ補助犬法や補助犬の役割について広く周知することが出来た。	-	0	×
青森県	○	○	ラジオ広報	-	-	0	×
福島県	×	×	今年度は、6月30日に(社福日本介助犬協会から依頼があり、「東北介助犬キャラバン」として、県庁において、PR犬によるデモンストレーションを実施した。	イベントの様子が県内の新聞に掲載されたことにより、県民の皆さんに介助犬について知っていただくきっかけとなった。	-	0	×
栃木県	○	○	県民への補助犬理解促進のため民間企業との定期的な情報発信コーナー等を利用。	県民への補助犬に対する理解促進	興味関心がある人へは理解が深まるが、興味関心がない人まで理解を得ることは難しい。	0	×
栃木県	○	○	訓練主催者が主催するイベントや情報等の広報協力	県民への補助犬に対する理解促進	興味関心がある人へは理解が深まるが、興味関心がない人まで理解を得ることは難しい。	0	×

栃木県	○	○	県民へ補助犬を理解してもらうために、県民の日に補助犬ブースを設置。	県民への補助犬に対する理解促進	興味関心がある人へは理解が深まるが、興味関心がない人まで理解を得ることは難しい。	0	×
神奈川県	×	○	訓練事業所と連携してリーフレットを作成予定	補助犬と補助犬ユーザーへの正しい理解と協力	-	不明	×
岐阜県	○	○	当課で作成している「障がい者福祉の手引」において、補助犬の貸与についてやほじょ犬マークを掲載し、障がいのある方や支援者等へ配布を行った。	補助犬についての理解促進・普及啓発を図る。	-	0	×
静岡県	○	○	啓発パンフレットの配布、広報啓発活動の実施	-	-	-	○
愛知県	○	○	県と包括連携協定を締結する大型ショッピングモールにおいて定期的にイベントスペースを無償貸与いただけるため、訓練事業者に事業を委託し、盲導犬及び介助犬のデモンstrーション等の啓発活動を実施。(費用の一部を当該事業に充当)	実際に盲導犬との歩行体験をしてもらうなど、盲導犬等をより身近に感じていただくことで補助犬に対する理解促進に寄与した。	イベントスペースを無償貸与していただける店舗が限られているため、啓発活動を行う地域が偏ってしまう。	236,000	○
愛知県	○	○	県と包括連携協定を締結する大型ショッピングモールにおいて定期的に無償でポスターを掲示していただけるため、厚生労働省作成の補助犬啓発ポスターの掲示を実施。	不特定多数の方が往来する県内の大型ショッピングモール 30 店舗において、ポスター掲示することで補助犬の普及啓発を図ることができた。	ポスターは、リーフレット等に比べて情報量が少なく、補助犬は衛生管理・行動管理をしっかり行っているため清潔であること等の情報を伝えることが困難。	0	×

三重県	○	×	視覚障がい者支援センター(盲導犬啓発)	当事者や関係者に盲導犬を見てもらい、体験歩行などを通じて視覚障害・盲導犬への理解を深めてもらった	コロナ禍の外出制限、人との接触を避けなければならない状況の中、補助犬の啓発活動形態を模索しながらさらなる理解と支援の広がりに注力しなければならない。	100,000	○
三重県	×	○	ショッピングモールでのイベント(介助犬、盲導犬デモンストレーション等)	障害者や補助犬に対する理解や支援は少なからず認められるようになってきた長年の活動の成果とも考えられる。	-	200,000	○
京都府	○	×	パラスポーツイベントにおける補助犬PRの同時開催	補助犬への理解促進	開催経費・人員関係	0	×
和歌山県	×	○	内容:小学生を対象とした講座の実施(県政おはなし講座、計4回) 背景:県民への理解促進のため。	・県民への周知と理解促進	特になし	5,250	○
鳥取県	○	○	施設等における補助犬の同伴に係る理解啓発	各団体等に働きかけを行うことで、関係団体の会報誌等に情報を掲載いただくなど、理解啓発が進んだ	制度の周知	0	×
島根県	○	○	市営バスに、盲導犬がバスに乗った時の配慮についての電子広告を2ヶ月間掲載した。	バス利用者に対して盲導犬への配慮や理解の一助となった。	当事者団体を中心に盲導犬の受け入れについて理解を求めているが、拒否事例も数件見られる。	160,000	○

広島県	○	○	県 SNS での情報発信(5月22日)	-	-	0	×
香川県	○	○	人権啓発行事である「人権フェスタ」において、補助犬によるデモンストレーション等を実施	補助犬の理解促進・啓発	普及啓発を目的にイベントは実施しているが、レストラン等への入店拒否などの相談が寄せられたこと	40,000	○
宮崎県	×	○	補助犬への理解促進として障害者週間にあわせ、庁内にポスター及びリーフレット等を展示	展示をしたことで職員や県民に対して一定の理解が図られた。	啓発に関する広報をこれまで以上に広く展開できるとよい。(公共施設によるポスター展示が主である)	0	×

【ニーズならびに供給体制の把握事業】

2021年度:把握事業実施		2022年度:把握事業実施予定	
実施あり	28%(13)	実施あり	30%(14)
実施なし	72%(33)	実施なし	70%(32)

■市区町村に対して調査

都道府県	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
宮城県	○	○	市町村に対し身体障害者補助犬に関する県民からの相談の有無等の調査を実施。	なし	なし	×
秋田県	○	○	市町村を通じて翌年度補助犬給付希望者の有無を調査	-	0	×
山形県	○	○	年1回、各市町村に対し補助犬給付に関する相談や申請がないか調査を行う。	特になし	0	-
長野県	○	○	年2回、市町村に対し補助犬給付希望者の有無を調査	-	0	×
和歌山県	○	○	給付希望者数の把握のための調査	特になし	0	×

■障害者団体に対して調査

都道府県	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
新潟県	○	○	補助犬希望者の聞き取り調査	-	0	×
富山県	○	○	社会福祉法人富山県視覚障害者協会により補助犬希望者の有無等を把握	補助犬を利用しやすい環境の整備など	600,000	○
石川県	○	○	県内の補助犬利用者から補助犬希望者について情報提供を受けている	特になし	0	×

■訓練事業者に対して育成頭数の調査

都道府県	2021 年度	2022 年度	内容	課題	費用	補助金 利用
茨城県	-	○	訓練事業者に対して育成頭数の調査	-	-	×
新潟県	○	○	補助犬希望者の聞き取り調査	-	0	×
島根県	○	○	訓練委託先に育成頭数調査をしたものを定期的に報告を受けている。	-	0	×
熊本県	○	○	県内在住者の補助犬の使用状況等の確認	特になし	0	×

■その他

都道府県	2021 年度	2022 年度	内容	課題	費用	補助金 利用
静岡県	○	○	補助犬希望者からの問合せ対応、利用者の状況把握(委託事業内で実施)	-	0	○
和歌山 県	○	○	訓練事業所との事業内で給付した補助犬の状況の共有	特になし	0	×
鳥取県	-	-	既存ユーザーの意向確認を実施	-	-	-
大分県	○	○	大分盲導犬協会、九州補助犬協会へ補助犬ユーザーの見込みを調査	-	0	×

【連携体制の取り組み】

2021年度:連携体制の取り組み実施	
実施あり	2%(1)
実施なし	98%(45)

2022年度:連携体制の取り組み実施	
実施あり	2%(1)
実施なし	98%(45)

■その他

都道府県	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
広島県	○	○	ユーザーの会である広島ハーネスの会と定期的に情報共有等を行っている。	-	-	×
	○	○	広島ハーネスの会、広島市、福山市、呉市へユーザー等から相談が寄せられる度に、県へ報告してもらい、県から各機関へ情報提供を行う体制を構築している。	-	-	×

④相談・問い合わせ

12.補助犬に関する相談内容の記録、保管について

記録・保管している	記録・保管していない
83%(38)	15%(7)

13.2021年度の補助犬に関する相談・苦情等について

	相談・苦情があった	相談・苦情がなかった	その他
盲導犬	63%(29)	33%(15)	4%(2)
介助犬	26%(12)	70%(32)	4%(2)
聴導犬	15%(7)	80%(37)	4%(2)

*その他:福岡県、宮崎県については相談内容に関して、記録・保管していない

13-1.補助犬に関する問い合わせの項目と相談者について

1)盲導犬

	補助犬 使用者	補助犬 希望者	障害者 家族	訓練 事業者	受入れ 事業者	一般市 民	その他	計
訓練事業者関連	4	32	2	0	0	0	0	38
資料請求	0	63	1	0	6	1	18	89
その他問い合わせ	1	52	0	2	2	2	3	62
同伴拒否関連	35	0	1	10	2	0	1	49
その他苦情	3	0	0	0	0	3	6	12

2)介助犬

	補助犬 使用者	補助犬 希望者	障害者 家族	訓練 事業者	受入れ 事業者	一般市 民	その他	計
訓練事業者関連	0	3	0	1	0	0	1	5
資料請求	0	9	1	0	0	0	1	11
その他問い合わせ	0	1	0	0	0	0	1	2
同伴拒否関連	5	0	0	0	0	0	0	5
その他苦情	0	0	0	0	0	1	0	1

3)聴導犬

	補助犬 使用者	補助犬 希望者	障害者 家族	訓練 事業者	受入れ 事業者	一般市 民	その他	計
訓練事業者関連	0	0	0	0	0	0	0	0
資料請求	0	8	0	0	0	0	0	8
その他問合わせ	0	0	0	1	0	0	1	2
同伴拒否関連	3	0	0	0	0	0	0	3
その他苦情	0	0	0	0	0	1	0	1

13—2.相談の具体的な内容

1)盲導犬

■訓練事業者に関する紹介や相談

相談者	内容	対応
使用者	貸与期間が満了となるため、改めて貸与する場合の方法を確認したい。	相談を受け、日本ライトハウスでの訓練等につなげた
希望者	盲導犬給付に関する相談	申請手続き等について説明
	県外から当県へ引っ越してきた盲導犬貸与希望者から相談	訓練事業者を紹介・相談の結果引っ越したばかりで土地に慣れていないので、もう少し慣れてから検討することになった。
家族	家族の方から親が入院しているが退院後、だんだん目が見えにくく外出に不安を感じるため盲導犬貸与の相談	訓練事業者に面談を依頼したが、白杖の単独歩行訓練から必要になり、本人が体験困難な為検討中
その他	盲導犬について体験訓練希望	訓練事業所に体験訓練後、仕事の関係で検討中

■資料請求

相談者	内容	対応
希望者	盲導犬に関する資料請求。都道府県が実施する育成事業についての問い合わせ	事業の概要・申し込み日等について説明した。
家族	家族の方から盲導犬貸与について相談、資料送付、訓練事業所紹介	面談後体験、飼い犬が本人になついているためどうするかしばらく検討
事業者 受け入れ	医療機関から盲導犬について紹介したいので、活用できる資料がないか問合せがあった。	再委託先にて資料の提供を行った。

その他	補助犬ステッカーの配布依頼	配布依頼のあった市町村、施設、店舗へ補助犬ステッカーを送付。
	銀行等の入口に貼るため、補助犬シールを送付してほしい	必要数を送付した
	県内高等学校で補助犬について学習をするにあたり、教材がないか問い合わせがあった。	再委託先にて DVD の貸し出しを行った。
	「ほじょ犬マーク」の扱い方について	扱い方等を助言
	補助犬ステッカー、リーフレット送付希望	送付対応。

■その他の問い合わせ

相談者	内容	対応
使用者	盲導犬の引退に関する相談	申請手続き等について説明
希望者	補助犬給付にかかる手続き方法	補助犬給付にかかる手続きを案内
その他	ユーザーの飼育が難しい場合の取扱い	盲導犬の能力不足として返還または、貸与承諾書をもって返還を求めるか調整中
	・盲導犬学習(講演)について 高校教諭より、生徒向けに話をして欲しいとの問い合わせ。実際に盲導犬を見たり、ユーザーの話を聞きたいとのこと。	委託先のライトハウスを通じて講師を引き受けてくださったユーザーさんから、目が見えなくなった経緯や盲導犬との生活状況を話してもらった。事前にまとめた生徒からの質問事項に答える時間、盲導犬と生徒が触れあう等、交流の時間もあった。
	県の給付事業の流れが知りたい。	給付事業の流れを説明。
	市町村から補助申請に関する問合せ	手続きの流れを説明。

■同伴の受け入れ拒否に関する対応や相談

【医療機関】

相談者	内容	対応
使用者	(盲導犬ユーザー)病院を訪れた際、玄関で警備員に止められた。盲導犬のことを話したが、理解してもらえなかったので、上司を呼んでもらった。3~4年前にも拒否されたことを伝えると、「周知徹底しているつもりだった」と言った。周知徹底されていなかったことについて謝罪してもらった。県からも病院に対して、職員への周知徹底、ステッカーの貼付、病室への補助犬の同伴を伝えてほしい。	県担当者から病院へ電話にて事情確認。警備員が補助犬の対応を把握していなかったことは事実であったため謝罪したとのことであった。周知徹底に活用してもらうため、県から、ステッカーを送付することとした。病室への補助犬同伴について、補助犬法を説明し、今後、対応を検討いただくよう依頼した。
	医療関係・同伴拒否	訓練事業者・行政と医療機関と協議
	盲導犬同伴の受け入れ拒否に関する対応や相談、病院2件、博物館等1件	施設管理者へ聞き取り、必要な助言等を行った。当該施設が政令市内にあった場合は所管窓口へ情報共有、対応を依頼した。
家族	妻(盲導犬ユーザー)がクリニックへ受診した際に、エントランスで盲導犬を預かると対応された。	当該クリニックと連絡を取り、クリニック側も盲導犬の受入は初めてのことで、盲導犬の他に介助者がいると勘違いもあったとのこと。また、より丁寧な対応をすべきだったとクリニックから連絡を受け、相談者にもその旨を伝え納得してもらった。
訓練事業者	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場での同伴拒否	市町村担当者から医師へ合理的配慮を依頼し、2回目の接種では同伴可能となった。
	歯科クリニックでの同伴拒否	訓練事業者とクリニック院長の話し合いにより、以降も受診可能となった。
	市町村管轄施設における健康診断での同伴拒否	訓練事業者が該当施設へ連絡し、同伴可能となった。市町村への身体障害者補助犬法の周知を行った。

【飲食店】

相談者	内容	対応
使用者	補助犬使用者による飲食店での受け入れ拒否相談	当該店舗の担当者に連絡し、事情・対応方針の聞き取りを行う
	補助犬使用者による飲食店での受け入れ拒否相談(2 件目)	当該店舗の担当者に連絡し、事情・対応方針を聞き取りの上補助犬使用者に報告
	(盲導犬ユーザー)大型ショッピングモール店内の飲食店で入店拒否をされた。盲導犬に理解のある大型ショッピングモールの営業担当が飲食店の店長に説明してくれたが、店長は言い訳するばかりだった。大型ショッピングモール内の各店舗の店長会議をしたと伝えられたが、不信感がある。店舗の所在地の市役所に相談したところ、電話で大型ショッピングモールに指導してくれたが、現地指導はしてくれない。県から、大型ショッピングモールの担当者に補助犬について説明してもらおうとともに、市の職員に現地指導をしてもらうよう伝えてほしい。	県担当者から大型ショッピングモールと市へ電話にて事情確認。大型ショッピングモール：「該当店舗の店長、上司から謝罪があり、反省もしている。店長会議にて補助犬の周知徹底をして、盲導犬ユーザーに謝罪、業務改善をすることを伝えた。市にも同様の内容を報告している。」、市：「市では電話での指導で問題ないと判断したが、今後、改善がされなければ引き続き指導するつもりである。その場合は現地指導も視野に入る。」 当該盲導犬ユーザーに上記を伝えたところ、現時点での現地指導を強く望まれたが、指導方法は市の裁量であり、県からの要請は難しいことを伝えたくて、市には、現地指導を強く希望されていることを再度伝え、今後、現地指導された場合は県に連絡するよう依頼した。
	喫茶店を利用する際に入店拒否された。フェンスに盲導犬を繋ぐように言われた。以前は、利用できたのに、方針が変わったということで利用できなかった。又利用したいので、なんとかしたい。	入店を拒否した店舗に補助犬ステッカーとリーフレットを用いて、補助犬法の説明を行い、受け入れについて、説明した。
	盲導犬ユーザーが飲食店の来店を拒否された。	県から該当飲食店へ事情聞き取りと合理的配慮の提供を図るように指導
	飲食店等への入店に際し補助犬の同伴を拒否され入店ができなかった。	店舗を直接訪問し、リーフレット等により補助犬法の趣旨を説明し、理解を求めた。

訓練事業者	県内にある飲食店に予約の電話をしたところ、入店を断られたと相談を受け、訓練事業者から店に説明をしたが理解を得られなかった。	当該飲食店へ複数回にわたり、身体障害者補助犬法に基づき、盲導犬を含む補助犬は、受け入れなければならないことや受入れ拒否は、障がい者差別にあたることなどを説明し、盲導犬受け入れについて理解を得た。
	訓練事業者による飲食店での受け入れ拒否対応報告	訓練事業者が直接該当店舗に赴き、事情を聞き取りの上補助犬使用者・県に報告

【レジャー施設、コンサートホール等】

相談者	内容	対応
使用者	入浴施設に盲導犬同伴で入場しようとしたところ、施設側から盲導犬受入を拒否されたとのこと。	当該施設に対し、事実確認と、盲導犬の役割や盲導犬がしっかりと管理されていることの説明等を行った。
	(盲導犬ユーザー)動植物園に行った際、入場する列に並んでいるときに、受付の職員に「何の犬種？」と聞かれた。障害者という理由で呼び止められ、障害者差別を受けたように思えた。そのことを女性職員に伝えたが理解してもらえなかったので、上司を呼んで話し合いをしたが、言い訳ばかりで解決しなかった。補助犬について職員にきちんと周知するよう、県から伝えてほしい。	県担当者から動植物園の管理部署へ電話にて事情確認。「園内ではスタッフが盲導犬ユーザーの方の特徴を把握し、ユーザーが転倒などされた場合に迅速に対応できるようにしている。女性職員が犬種に詳しくなく、コミュニケーションの一環で声をかけたが、今後は、分かる範囲で情報共有をしていくこととした。」とのことであった。県からは、引き続き、補助犬の周知徹底を依頼した。
	拝観予定の寺院から盲導犬同伴は無理と言われた。宿泊予約の電話をかけたら、盲導犬同伴者は宿泊できないと言われた。	寺院、ホテルへ架電し補助犬法の趣旨を説明。寺院、ホテルとも、補助犬同伴を認める旨の回答を得た。
訓練事業者	日本盲導犬協会より、県内キャンプ場での盲導犬同伴の受け入れ拒否事例について情報提供(キャンプ場内のペット OK エリア以外には盲導犬も入らないで欲しいと受け入れ拒否があったことについてユーザーから協会へ連絡があり、協会がその後対応した)	協会から同キャンプ場へ連絡、盲導犬について説明し、パンフレットを送付。盲導犬の受け入れに理解を求めたところ、次回からは受け入れるとの返答をいただいたとのこと。

	ユーザーから訓練事業者へ相談があり、対応した事例の報告を受けた。内容は、ユーザーがコンサートの予約をしたところ、車いす席を案内され、ユーザーが盲導犬は一般席であっても待機ができることを説明したが理解を得られなかったと相談を受けた。訓練事業者から施設へ、盲導犬は一般席でも待機ができること等を説明し、理解を得られた。	課内で情報共有した。
--	---	------------

【宿泊施設】

相談者	内容	対応
者 使用	補助犬使用者による宿泊施設での受け入れ拒否相談	当該施設の担当者に連絡し、事情・対応方針を聞き取りの上補助犬使用者に報告

【公共交通機関】

相談者	内容	対応
者 使用	タクシー乗車時に乗車拒否をされ通過された。	タクシー会社へ補助犬に対する理解を求め、社内教育の協力をお願いした。

【小売店】

相談者	内容	対応
使用者	(盲導犬ユーザー)ホームセンターを訪れた際、警備員に「大型犬はカートに入れて入店してください」と言われた。盲導犬のことを話しても取り合ってくれず、店舗に電話をして副店長に話しをした。副店長は「社員教育をします」と言ったが、電話の対応に納得いかなかった。県から店舗へ連絡して、盲導犬への理解、社員への周知をしてもらうように伝えてほしい。	県担当者からホームセンターへ電話にて事情確認。「警備員が誤った対応をしてしまったと十分認識し、今後はこのようなことはないようにする」とのこと。県からは、店舗あて、社員への周知用のリーフレットとステッカーを送付することとした。

【その他】

相談者	内容	対応
使用者	施設や事業所内で盲導犬同伴の受入を拒否された(1件)。	受入を拒んだ事業所等に対して、補助犬を受け入れるよう県から指導した。
	避難場所での補助犬同伴可についての周知の要望(避難マニュアル等への記載)	防災担当課へ連絡、対応をお願いする。県ホームページに避難所での補助犬同伴可の記載。また各市町村防災担当課へ、避難所等で生活する補助犬利用者への配慮事項や避難所運営マニュアル等の記載内容の確認を防災担当課と当課連名で通知する。
	盲導犬を同伴していて受け入れ拒否にあった。	店舗へ補助犬に関する説明と理解のお願い。
	予約の電話をしたが、盲導犬の同伴拒否。県からの指導を求めたい。	事業主へ法律の説明、資料の配付等の指導を行い、了承を得た。
	施設等での同伴を拒否された	関係団体に対し、理解啓発の通知を発出
	施設や事業所内で盲導犬同伴の受入を拒否された(1件)。	受入を拒んだ事業所等に対して、補助犬を受け入れるよう県から指導した。

■その他苦情等

相談者	内容	対応
一般市民	盲導犬への虐待通報	訓練事業所に報告し、指導員の派遣に至った。また、市動物愛護管理センターにも情報共有を行った。
	盲導犬ユーザーに関する相談	個別対応

2) 介助犬

■ 訓練事業者の紹介

相談者	内容	対応
その他	介助犬訓練事業を開始したく、手続きを教えてください。	事業開始前に身体障害者福祉法に基づく開始届の提出が必要であることを伝達の上、様式を送付した。
希望者	入院中に介助犬貸与の電話問合せ、退院後介助犬貸与希望	退院後手帳は 3 級で貸与を希望、県の貸与は無理だったので、日本介助犬協会に電話相談、面談等の結果必要な方に貸与できるとの事を電話で伝えて、本人から電話してもらうように伝えた。
	介助犬の申請をしたいが、訓練事業者と話の相違があり、訓練してもらえないと相談があった。	訓練事業者と話しをし、補助犬希望者に貸与できない理由等を説明し、納得していただいた。

■ 資料請求

相談者	内容	対応
訓練事業者	介助犬希望者から給付の申し入れがあったため、対応をお願いしたい。	当該訓練事業者に育成及び給付を委託し、希望者に介助犬の給付を行った。
障害者家族	家族の方から介助犬の問い合わせ	資料を送付

■ その他問い合わせ

相談者	内容	対応
希望者	給付事業に関する問い合わせ	給付条件等を説明

■介助犬同伴の受け入れ拒否に関する対応や相談

相談者	内容	対応
使用者	飲食店等への入店に際し補助犬の同伴を拒否され入店ができなかった。	店舗を直接訪問し、リーフレット等により補助犬法の趣旨を説明し、理解を求めた。
	飲食店への入店拒否	当該事業者への状況確認及びほじょ犬ステッカーの送付
	家族の入学式に介助犬を伴って出席したいと学校に伝えたところ断られた。	学校に対し身体障害者補助犬法について説明し指導を行った。

■その他苦情等

相談者	内容	対応
一般	介助犬に関するその他の苦情、補助犬の行動管理(糞の不始末)について	都道府県事業で育成した介助犬と特定できたため、訓練事業者に情報共有を行い、対応を依頼した。

3)聴導犬

■その他問い合わせ

相談者	内容	対応
訓練事業者	聴導犬に関する絵本を制作し、啓発に用いたい。地活の対象になるか？	国に問い合わせたところ、対象になるとの回答を得たため、その旨を伝えた。

■聴導犬同伴の受け入れ拒否に関する対応や相談

相談者	内容	対応
使用者	補助犬使用者による飲食店での受け入れ拒否相談(2件)	当該施設の担当者に連絡し、事情・対応方針を聞き取りの上補助犬使用者に報告
	飲食店等において、補助犬の入店が拒否された。	事業者に対し、身体障害者差別解消法、身体障害者補助犬法について説明し、趣旨について理解してもらった。また、県からリーフレットやステッカー等を送付した。

■その他苦情等

相談者	内容	対応
その他	聴導犬に関するその他の苦情、聴導犬の行動管理(飛びかかる、引っかく)について	使用者の特定には至らず、政令市内での事案だったため、所管窓口へ情報を共有した。

14.補助犬窓口の存在、目的、業務内容に関わる普及啓発活動の実施について

実施している	実施していない
78%(36)	22%(10)

具体的な普及啓発の実施方法

都道府県	内容
北海道	盲導犬・介助犬・聴導犬のそれぞれの役割と相談窓口の連作先等をホームページ上で周知。
宮城県	県のホームページで窓口について紹介している。
秋田県	県公式ウェブサイトに掲載
山形県	県のホームページで窓口等について紹介している。
福島県	県のホームページにおいて、補助犬相談窓口を紹介している。
茨城県	ホームページで窓口について紹介している
栃木県	ホームページ上に掲載
群馬県	県のホームページで補助犬相談窓口(障害政策課)を紹介している。
千葉県	県ホームページで相談窓口について紹介している。
東京都	都ホームページに掲載
神奈川県	県HPで紹介している。
新潟県	県のホームページ、県作成のリーフレットで、補助犬の相談窓口について紹介している。
富山県	県ホームページによる周知
石川県	・課のHPに窓口について記載している ・県民の集まるイベント等、様々な機会を活用して普及啓発を行っている。
福井県	県ホームページにおいて、同伴受け入れに関することや相談窓口を掲載
山梨県	Webサイトで情報を公開している。
長野県	補助犬給付時、県ホームページ、福祉のしおり(県が作成する福祉施策パンフレット)等において周知している。
岐阜県	当課で作成している「障がい者福祉の手引き」において、当課を問い合わせ先として紹介している。
静岡県	障害福祉のしおり、静岡県補助犬支援センターHPにおいて相談窓口の案内をおこなっている。
愛知県	県のWebサイトにて窓口について紹介している。
三重県	Webサイトで窓口について案内している。
滋賀県	県HPで紹介
京都府	厚労省・京都府WEBサイト
大阪府	webサイトにおいて連絡先を公開している。
兵庫県	県のホームページや広報誌で窓口について紹介している
奈良県	補助犬相談窓口として、啓発は行っていないが、障害者相談窓口での相談を受けている。課のHPに掲載している。

鳥取県	県庁 WEB サイトに情報を掲載。
岡山県	県HPへの掲示
広島県	広島県 HP に情報を掲載している。
山口県	県HPに相談窓口を掲載。
愛媛県	県 HP 等を通じて紹介している。
高知県	福祉機器展、障害に関する理解啓発イベント、県発行の冊子への掲載等で普及啓発を行っている。(リーフレット・ステッカーの配布、盲導犬の体験歩行、介助犬のデモンストレーション等)
熊本県	「障がい福祉のしおり」に身体障害者補助犬の給付に関する問合せ先を記載している。
鹿児島県	県ホームページにて、相談窓口を掲載している。

図1 盲導犬・介助犬・聴導犬 過去10年間に関する希望相談の有無:都道府県(2010～2021年度)

*2019～2020年は covid-19 の影響により調査休止

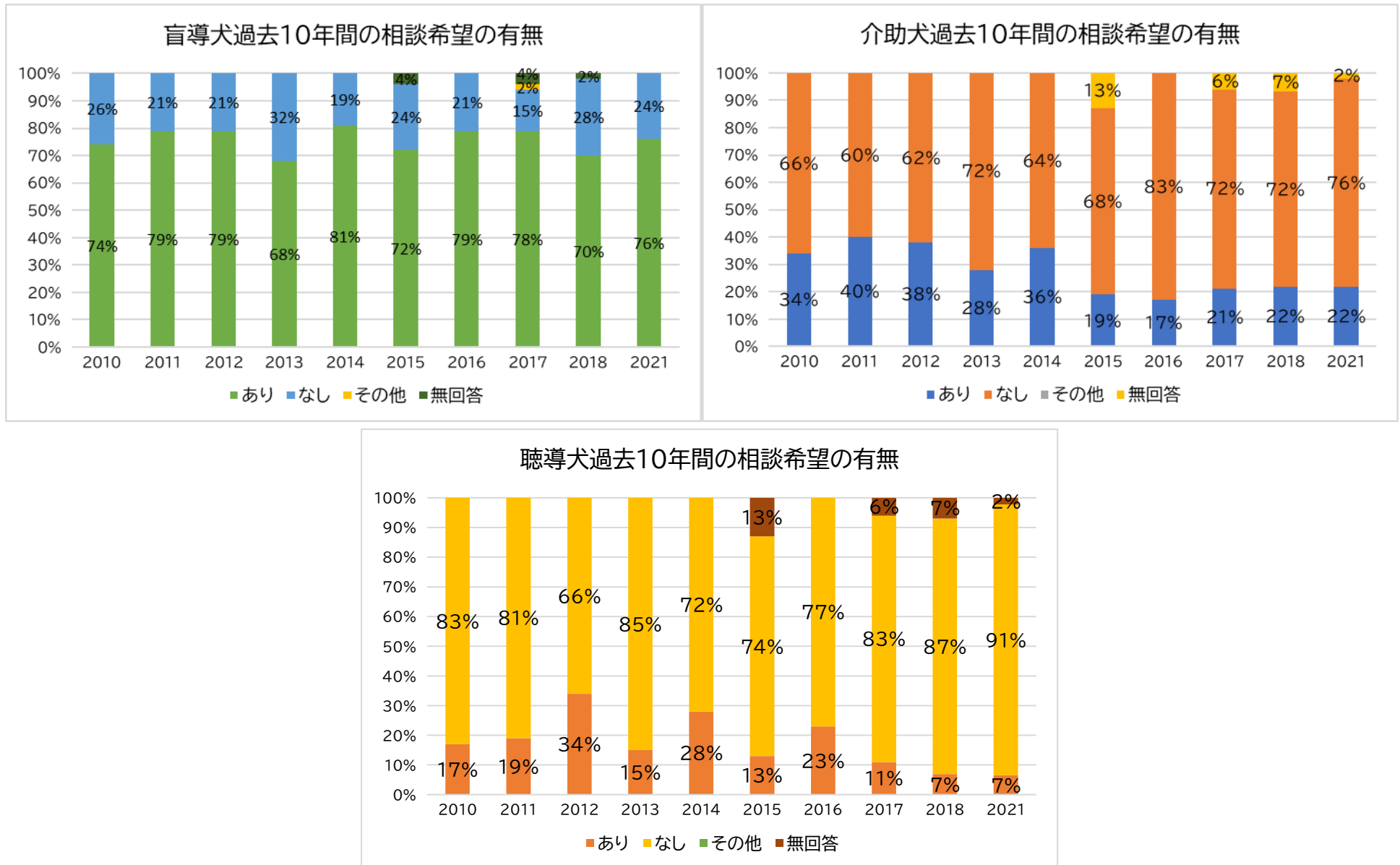


図2 2021年度 身体障害者補助犬育成補助事業助成金

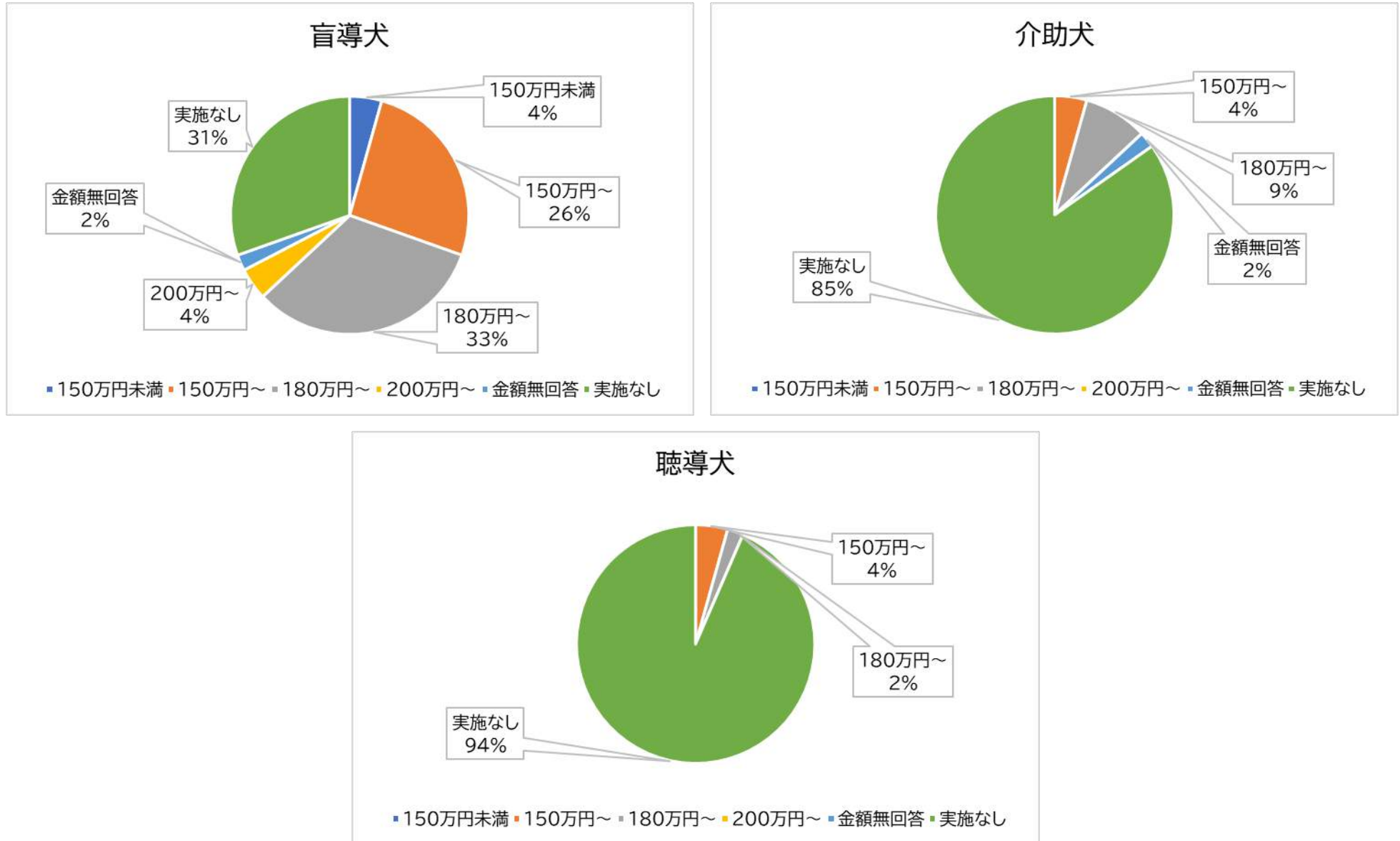


図3 2010～2021年度の補助犬育成補助事業実施件数

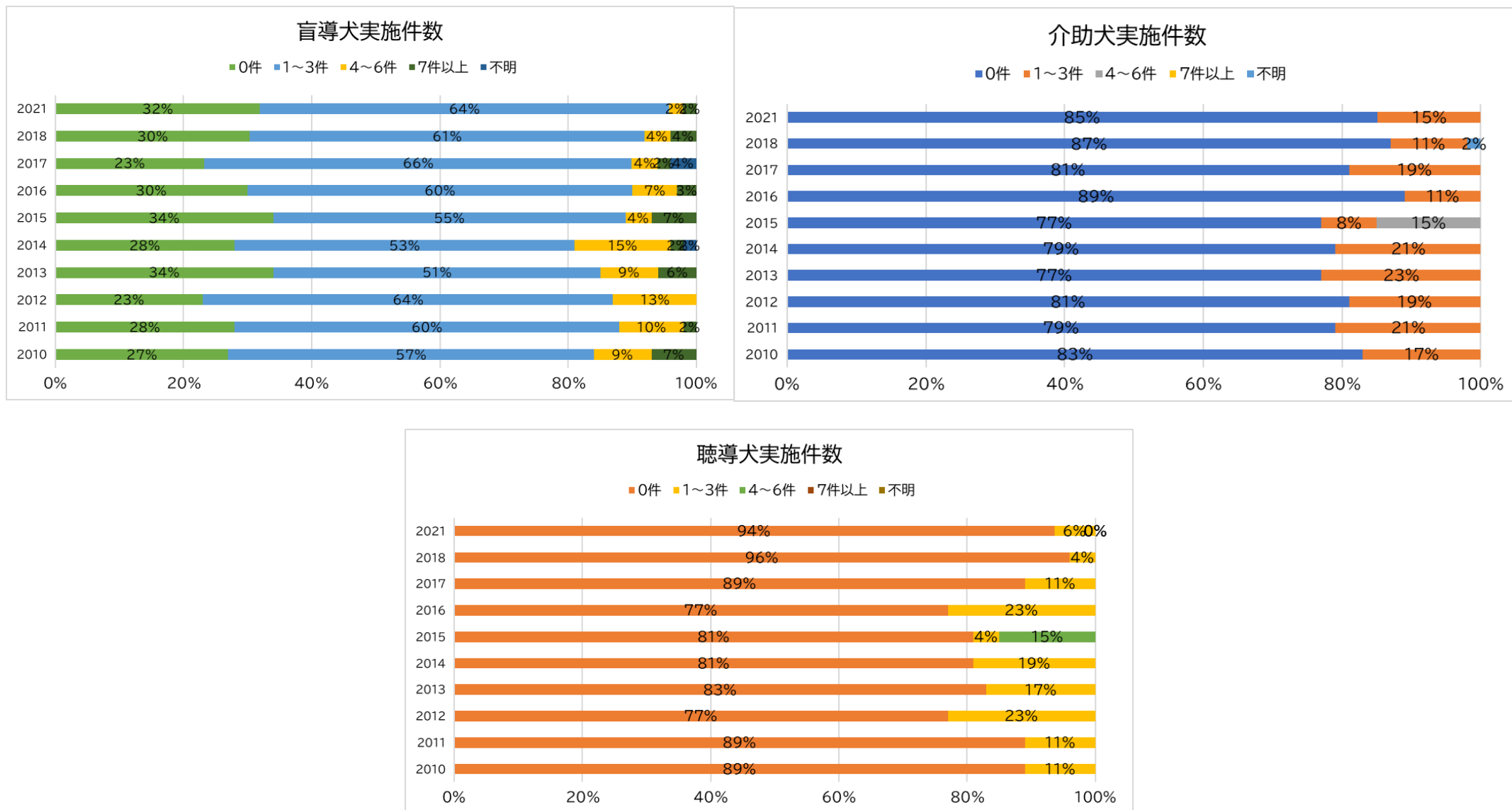


図4 2022年度の補助犬育成事業の実施予定

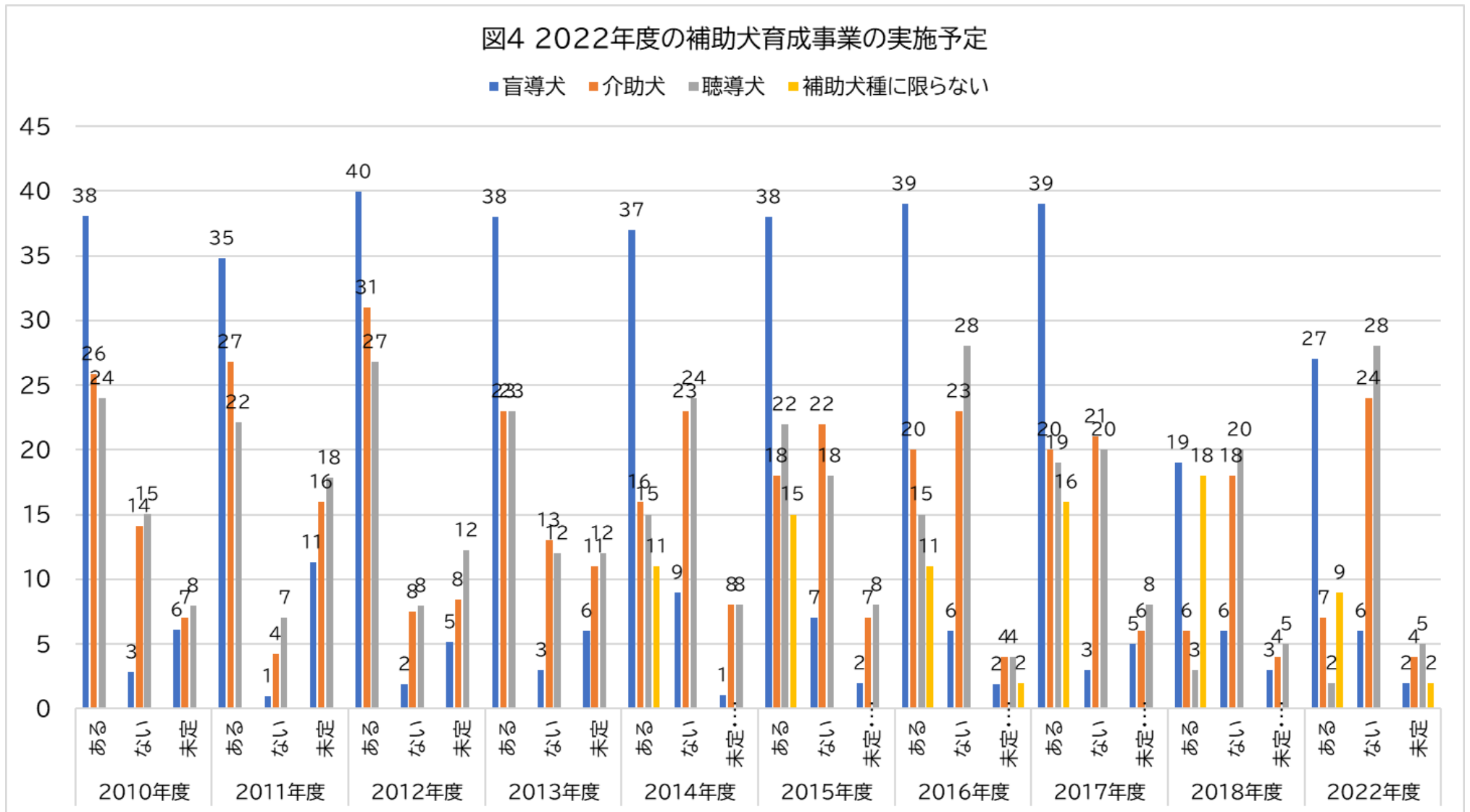


表1 第二種社会福祉事業としての補助犬訓練事業届出状況

	盲導犬		介助犬		聴導犬	
	事業者名	届出日	事業者名	届出日	事業者名	届出日
北海道	(公財)北海道盲導犬協会	H13.4.1				
青森						
岩手						
宮城	(公財)日本盲導犬協会仙台訓練センター	H21.7.17				
秋田						
山形						
福島						
茨城	(一財)全国盲導犬協会	不明				
栃木	(公財)東日本盲導犬協会	H5.5.12				
群馬						
埼玉					(公社)日本聴導犬推進協会	H27.5.29
千葉			(社福)千葉県身体障害者福祉事業団	H17.4.15	館山総合訓練センター	
			千葉介助犬協会 館山総合訓練センター			
東京	(公財)アイメイト協会				(社福)日本聴導犬協会 東京支部	不明
神奈川	(公財)日本盲導犬神奈川訓練センター		横浜市総合リハビリテーションセンター	H15.5.6	神奈川介助犬聴導犬協会	H15.4.1
	(公財)日本補助犬協会横浜訓練センター		(公財)日本補助犬協会	H15.8.4	(特非)聴導犬育成の会	H15.4.2
	横浜市総合リハビリテーションセンター		(社福)日本介助犬協会	H15.8.25	横浜市総合リハビリテーションセンター	H15.5.6
			(社福)アジアフォーキングドッグサポート協会	H15.9.29	(社福)アジアフォーキングドッグサポート協会	H15.9.29
			神奈川介助犬聴導犬協会	H16.4.1	(公財)日本補助犬協会	H16.1.28
新潟						
富山						
石川						
福井						
山梨						
長野			(社福)日本聴導犬協会	H15.9.8	(社福)日本聴導犬協会	H15.9.8
岐阜			(特非)日本動物介護センター	H22.9.16		
静岡	(公財)日本盲導犬協会	H18.10.1				
愛知	(社福)中部盲導犬協会	不明	介助犬総合訓練センター-シンシアの丘	H21.3.26		
			(社福)名古屋総合リハビリテーション事業団	不明	(社福)名古屋総合リハビリテーション事業団	不明
三重						
滋賀					滋賀県聴覚障害者福祉協会	H27.3.11
京都	(公財)関西盲導犬協会	S.62.4.28	(特非)京都ケアドッグステーション	H16.1.9	(特非)京都ケアドッグステーション	H16.1.9
			京都介助犬聴導犬トレーニングセンター	H16.10.21	京都介助犬聴導犬トレーニングセンター	H16.10.21
			京都アシスタントドッグ育成協会	H18.9.28		
大阪	(社福)日本ライトハウス	H.13.4.2				
兵庫	(社福)兵庫盲導犬協会	不明	(社福)兵庫県社会福祉事業団	不明	(社福)兵庫県社会福祉事業団	不明
			(社福)兵庫盲導犬協会	不明	(社福)兵庫盲導犬協会	不明
			(特非)兵庫介助犬協会	不明		
奈良			日本サポートドッグ協会	H15.11.21	日本サポートドッグ協会	H15.11.21
			(特非)近畿介助犬協会	不明		
和歌山						
鳥取						
島根	(公財)日本盲導犬協会島根あさひ訓練センター	H20.10.1				
岡山						
広島						
山口			ドッグスクールSue	H30.1.31		
徳島					(特非)ボランティアドッグ育成センター	H16.4.1
香川						
愛媛			ドッグフォーライフジャパン	H24.10.1	ドッグフォーライフジャパン	H24.10.1
高知						
福岡	(公財)九州盲導犬協会	H21.10.30	(特非)九州補助犬協会	H18.9.22	(特非)九州補助犬協会	H18.9.22
佐賀						
長崎						
熊本						
大分						
宮崎						
鹿児島						
沖縄						

表2 2021年度 補助犬育成事業実施件数・助成額(都道府県別)

	盲導犬			介助犬			聴導犬		
	実施有無	件数	助成額	実施有無	件数	助成額	実施有無	件数	助成額
北海道	○	6	1,800,000	×			×		
青森県	×			×			×		
岩手県	○	1	1,500,000	×			×		
宮城県	○	2	—	○	1	—	×		
秋田県	×			×			×		
山形県	×			×			×		
福島県	○	1	1,500,000	×			×		
茨城県	○	3	2,022,000	×			×		
栃木県	○	2	1,600,000	×			×		
群馬県	×			×			×		
埼玉県	○	3	1,984,500	×			×		
千葉県	×			○	1	1,984,500	×		
東京都	○	7	1,984,500	○	3	1,984,500	○	1	1,984,500
神奈川県	○	2	1,910,800	○	1	1,650,000	×		
新潟県	○	2	1,890,000	×			×		
富山県	○	1	600,000	×			×		
石川県	○	2	1,890,000	×			×		
福井県	×			×			×		
山梨県	×			×			×		
長野県	○	1	1,980,000	×			×		
岐阜県	○	1	1,500,000	×			×		
静岡県	○	1	1,984,500	×			×		
愛知県	○	2	1,500,000	○	1	1,500,000	○	2	1,500,000
三重県	○	1	1,500,000	×			×		
滋賀県	○	1	1,500,000	×			×		
京都府	○	2	1,500,000	×			×		
大阪府	○	3	1,672,000	×			○	1	1,672,000
兵庫県	○	3	1,890,000	×			×		
奈良県	○	2	1,890,000	×			×		
和歌山県	○	1	1,980,000	×			×		
鳥取県	×			×			×		
島根県	○	1	1,980,000	×			×		
岡山県	×			○	1	1,980,000	×		
広島県	○	3	1,944,000	×			×		
山口県	○	1	1,500,000	×			×		
徳島県	○	1	1,980,000	×			×		
香川県	×			×			×		
愛媛県	×			○	1	1,980,000	×		
高知県	×			×			×		
福岡県	○	3	1,500,000	×			×		
佐賀県	○	1	1,500,000	×			×		
長崎県									
熊本県	○	1	1,200,000	×			×		
大分県	×			×			×		
宮崎県	○	1	2,045,000	×			×		
鹿児島県	○	1	1,890,000	×			×		
沖縄県	×			×			×		
実施合計		31県/62件			7県/9件			3県/4件	

表3 2022年度 補助犬育成補助事業 実施予定件数・助成額(都道府県別)

	補助犬種類に限らず		盲導犬		介助犬		聴導犬	
	予定有無	助成額	予定有無	助成額	予定有無	助成額	予定有無	助成額
北海道	○	1,800,000						
青森県			△	未定	△	未定	△	未定
岩手県			○	1,500,000	○	1,500,000	×	-
宮城県			○	未定	×	-	×	-
秋田県			○	1,890,000	×	-	×	-
山形県			○	1,830,000	×	-	×	-
福島県			○	1,500,000	×	-	×	-
茨城県			○	2,022,000	○	2,022,000	△	未定
栃木県	○	1,600,000						
群馬県	△	1,782,000						
埼玉県			○	1,984,500	×	-	×	-
千葉県	○	1,984,500						
東京都			○	1,984,500	○	1,984,500	×	-
神奈川県			○	1,910,800	○	1,650,000	×	-
新潟県			○	1,890,000	×	-	○	1,890,000
富山県			△	600,000	×	-	×	-
石川県			○	1,890,000	×	-	×	-
福井県			×	-	×	-	×	-
山梨県			○	1,500,000	×	-	×	-
長野県	○	1,980,000						
岐阜県			×	-	×	-	×	-
静岡県			○	1,984,500	×	-	×	-
愛知県			○	1,500,000	△	1,500,000	△	未定
三重県			○	1,500,000	×	-	×	-
滋賀県	△	未定						
京都府			○	1,500,000	△	1,500,000	△	未定
大阪府			○	1,672,000	○	1,672,000	×	-
兵庫県			○	1,890,000	○	1,890,000	×	-
奈良県			○	1,890,000	○	1,500,000	×	-
和歌山県			×	-	×	-	×	-
鳥取県			○	1,980,000	×	-	×	-
島根県			○	1,980,000	×	-	×	-
岡山県	○	1,980,000						
広島県	○	1,944,000						
山口県	○	1,500,000						
徳島県			×	-	×	-	×	-
香川県			○	1,980,000	×	-	×	-
愛媛県			×	-	×	-	○	1,980,000
高知県			○	2,079,000	×	-	×	-
福岡県			○	1,500,000	×	-	×	-
佐賀県			○	1,500,000	×	-	×	-
長崎県								
熊本県			×	-	×	-	×	-
大分県			○	回答無	△	未定	△	未定
宮崎県			○	2,045,000	×	-	×	-
鹿児島県	○	1,944,000						
沖縄県	○	2,038,000						

表4 2021年度 都道府県における補助犬育成補助事業の助成金交付先について

	盲導犬		介助犬		聴導犬	
	指定事業者	委託団体	指定事業者	委託団体	指定事業者	委託団体
北海道						
青森						
岩手						
宮城						
秋田						
山形		希望者の補助犬給付の経歴や訓練所の所在地等を考慮し、できる限り希望に沿う形で選定		希望者の補助犬給付の経歴や訓練所の所在地等を考慮し、できる限り希望に沿う形で選定		希望者の補助犬給付の経歴や訓練所の所在地等を考慮し、できる限り希望に沿う形で選定
福島						
茨城						
栃木						
群馬						
埼玉						
千葉						
東京						
神奈川						
新潟						
富山		社会福祉法人富山県視覚障害者協会				
石川						
福井						
山梨						
長野						
岐阜						
静岡						
愛知						
三重						
滋賀						
京都		指定訓練事業者		指定訓練事業者		指定訓練事業者
大阪						
兵庫						
奈良						
和歌山						
鳥取		日本ライトハウス				
島根		社会福祉法人島根ライトハウス				
岡山		岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会
広島		委託：社会参加推進センター 再委託：広島ハーネスの会 広島県視覚障害者団体連合会		委託：社会参加推進センター 再委託：広島ハーネスの会 広島県視覚障害者団体連合会		委託：社会参加推進センター 再委託：広島ハーネスの会 広島県視覚障害者団体連合会
山口						
徳島						
香川		申請があった際に指定するため、現時点では未定		申請があった際に指定するため、現時点では未定		申請があった際に指定するため、現時点では未定
愛媛						
高知		高知県身体障害者連合会		高知県身体障害者連合会		高知県身体障害者連合会
福岡						
佐賀						
長崎						
熊本						
大分		大分県盲導犬協会		九州補助犬協会		九州補助犬協会
宮崎						
鹿児島						
沖縄						

表5 2021年度 助成候補者の決定にかかわる調査と評価について

調査実施	都道府県主体	委託している事業者名	件数	費用	補助金利用	評価委託	都道府県主体	事業者名	件数	費用	補助金利用	
北海道	×	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
青森	○	○	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
岩手	○	○	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
宮城	(※1)	-	-	-	-	(※1)	-	-	-	-	-	
秋田	○	○	-	-	-	○	-	県が委託した訓練事業者	0	-	-	
山形	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
福島	×	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
茨城	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
栃木	○	-	希望者が選んだ訓練事業者	2	0	×	○	-	希望者が選んだ訓練事業者	2	0	×
群馬	○	○	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
埼玉	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
千葉	○	○	-	-	-	○	-	訓練事業者	1	60,000	○	
東京	○	○	-	-	-	○	-	申請者が希望する訓練事業者	11	21,829,500	○	
神奈川	○	○	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
新潟	○	○	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
富山	○	-	社会福祉法人富山県視覚障害者協会	1	600,000	○	×	-	-	-	-	
石川	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
福井	×	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
山梨	○	○	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
長野	○	○	-	-	-	○	-	希望者が選んだ訓練事業者	1	1,980,000	○	
岐阜	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
静岡	○	○	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
愛知	×	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
三重	○	-	公益社団法人三重県障害者団体連合会	回答無	回答無	○	×	-	-	-	-	
滋賀	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
京都	○	-	貸与を行う犬の育成及び訓練を行う事業者	2	3,000,000	○	○	-	貸与を行う犬の育成及び訓練を行う事業者	2	3,000,000	○
大阪	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
兵庫	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
奈良	○	○	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
和歌山	○	○	-	-	-	○	-	申請者が希望する訓練事業者	1	1,980,000	○	
鳥取	○	-	鳥取県ライトハウス点字図書館	0	-	-	○	-	鳥取県ライトハウス点字図書館	-	-	
島根	○	-	社会福祉法人島根ライトハウス	0	-	-	○	-	社会福祉法人島根ライトハウス	-	-	
岡山	○	-	岡山県身体障害者福祉連合会	1	(※2)	○	○	-	岡山県身体障害者福祉連合会	1	(※2)	○
広島	○	-	委託:社会参加推進センター 再委託:広島ハーネスの会 広島県視覚障害者団体連合会	3	(※2)	○	○	-	委託:社会参加推進センター 再委託:広島ハーネスの会 広島県視覚障害者団体連合会	3	(※2)	○
山口	○	○	-	-	-	○	○	-	-	0	0	
徳島	○	○	-	-	-	○	-	日本ライトハウス 盲導犬訓練所	1	0	○	
香川	×	○	-	-	-	○	-	(※3)	0	-	-	
愛媛	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
高知	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
福岡	×	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	
佐賀	○	○	-	-	-	○	-	社会福祉法人日本ライトハウス	1	0	○	
長崎												
熊本	○	(※4)	-	-	-	○	(※5)	-	-	-	-	
大分	○	-	大分盲導犬協会、九州補助犬協会	0	-	-	×	-	-	-	-	
宮崎	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
鹿児島	○	○	-	-	-	○	-	希望者が選んだ訓練事業者	1	50,000	○	
沖縄	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	

(※1)県内ユーザーに貸与決定した育成事業者に対する補助事業を行っているため、県は貸与候補者の募集・調査・選定は行っていない。

(※2)委託料を含む

(※3)申請があった際に指定するため、現時点では未定

(※4)福祉事務所(市を含む)で実施している

(※5)市町村が実施している。

2021年度 補助犬の同伴受入れ状況等に対する実態調査結果

【対象:政令市20・中核市 60 計 88件;回答総数:政令市18・中核市 43 計 61件】

(*千葉県は千葉県に、和歌山市は和歌山県に、補助犬事業を統合したため回答はなし)

基本データ

1.第二種社会福祉事業届出の増減

①2021年度中の新規届出について

2021年度中の新規届出なし

②2021年度中の届出取り消しについて

2021年度中の取り消し手続きなし

育成促進事業

2.政令市・中核市内における補助犬使用者数(2022年3月31日現在)

【政令市】

	いる	いない	不明
盲導犬	67%(12)	0%(0)	33%(6)
介助犬	28%(5)	11%(2)	61%(11)
聴導犬	17%(3)	28%(5)	56%(10)

【中核市】

	いる	いない	不明
盲導犬	63%(27)	9%(4)	28%(12)
介助犬	16%(17)	28%(12)	56%(24)
聴導犬	5%(2)	42%(18)	53%(23)

3.2021年度中の補助犬の希望者について

【政令市】

	希望あり	希望なし	不明	回答無	合計
盲導犬	11%(2)	67%(12)	6%(1)	17%(3)	18市
介助犬	11%(2)	67%(12)	6%(1)	17%(3)	18市
聴導犬	6%(1)	72%(13)	6%(1)	17%(3)	18市

【中核市】

	希望あり	希望なし	合計
盲導犬	14%(6)	86%(37)	43市
介助犬	0%(0)	100%(43)	43市
聴導犬	2%(1)	98%(42)	43市

理解促進・普及啓発

4.補助犬法や補助犬に関する取り組み(助成施策、理解促進・啓発、身体障害者補助犬育成計画の作成等)の実施や実施予定について。また、その取り組みに関する具体的な内容や、おおよその費用、「身体障害者補助犬育成促進事業」(地域生活支援事業)の補助金利用に関する都道府県との連携について。

【助成施策】

○政令市

2021年度:助成施策の実施	
実施あり	44%(8)
実施なし	56%(10)

2022年度:助成施策の実施予定	
実施予定あり	44%(8)
実施予定なし	56%(10)

○中核市

2021年度:助成施策の実施	
実施あり	19%(8)
実施なし	81%(35)

2022年度:助成施策の実施予定	
実施予定あり	19%(8)
実施予定なし	81%(35)

■補助犬の健康管理費(予防接種、医療費など)

市町村	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
横浜市	○	○	身体障害者補助犬定期検診等助成事業(補助犬の定期検診、疾病にかかる診療費を助成)	予算上の事業費の課題	4,000,000	×
新潟市	○	○	登録手数料・狂犬病予防注射済票交付手数料 ・鑑札の再交付手数料 ・狂犬病予防注射済票再交付手数料の免除	-	6,600	×
名古屋市	○	○	身体障害者手帳1級から3級の方で、日常生活補助のために使用する補助犬及び盲導犬として育成している犬に係る次の手数料の免除。	-	0	×

			<ul style="list-style-type: none"> ・登録申請手数料(3,000円) ・狂犬病予防注射済票交付手数料(550円) ・鑑札の再交付手数料(1,600円) ・狂犬病予防注射済票交付手数料(340円) 				
広島市	○	○	身体障害者補助犬を使用し、かつ養育している者のうち、低所得者に対して1ヵ月5,000円を支給する。	なし		5,000円/月	○
富山市	○	○	狂犬病予防法注射済票交付手数料及び犬の登録手数料が免除になる	特になし		済票550円 登録手数料 3,000円	×
岐阜市	○	○	狂犬病予防注射済票交付手数料の免除（岐阜市生活衛生課にて実施）	-		550	×
姫路市	○	○	姫路市内に居住する身体障害者手帳の交付を受けており、身体障害者補助犬を現に飼育している方に対し、健康管理費を支給する。	0		所得税非課税世帯に属する者:5,000円/月、所得税課税世帯に属する者:4,000円/月	×
尼崎市	○	○	狂犬病予防法に基づく予防注射済票交付手数料の減免(R4年度は、7頭@550円)	特になし		3,850	×

■飼育のための必要経費(餌など)

市町村	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
仙台市	○	○	飼料代を年間 42,000 円まで補助。	-	393,340	×
名古屋市	○	○	身体障害者補助犬飼育費補助事業(4,900 円/月)	-	908,446	×
岡山市	○	○	補助犬を現に使用している者に対し、飼育に要した経費の一部を助成する。	特になし	月額 6,000 円	×
宇都宮市	○	○	導入の次年度から5年間	-	年 2 万円 (×5 年)	○
長野市	○	○	補助犬の飼育費(月額 3,000 円)	-	108,000	×
岐阜市	○	○	飼育費助成 4,800 円(月額)	-	57,600	×

■その他

市町村	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
相模原市	○	○	手数料の免除・犬の登録・犬の狂犬病予防注射済票の交付	-	2021 年度 該当なし	×
船橋市	○	○	犬の登録、犬鑑札の再交付、狂犬病予防注射済票の交付、狂犬病予防注射済票の再交付に係る手数料の免除	特になし	550 円 (2021 年実績・狂犬病予防注射済票の交付)	×
長野市	×	○	訓練施設までの往復交通費(本人及び付添人)	-	34,360	×
福山市	○	○	犬の登録手数料, 犬の狂犬病予防注射済票の交付手数料, 犬の鑑札の再交付手数料, 犬の狂犬病予防注射済票の再交付手数料の減免	特になし	なし	×

【理解促進】

○政令市

2021年度:理解促進事業の実施	
実施あり	22%(4)
実施なし	78%(14)

2022年度:理解促進事業の実施の予定	
実施あり	22%(4)
実施なし	78%(14)

○中核市

2021年度:理解促進事業の実施	
実施あり	5%(2)
実施なし	95%(41)

2022年度:理解促進事業の実施の予定	
実施予定あり	5%(2)
実施予定なし	95%(41)

■市町村担当者向け

市町村	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
盛岡市	○	×	日本介助犬協会からの講習を受けた。	介助犬の具体的活動内容を理解できた。	介助犬の周知が足りないこと。	0	×
いわき市	×	○	市町村担当者向け	-	-	0	×
前橋市	○	○	・補助犬担当が日本盲導犬協会主催のオンラインセミナー受講・新規採用職員向け研修で基幹相談支援センターが差別解消法講座で補助犬について説明	補助犬に関する知識を広げるとともに、受け入れ拒否時の対応やユーザーからの相談に対応できるようになった。新規採用職員が補助犬の基本的な知識を得られている。	-	0	×

■受け入れ事業者向け

市町村	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
前橋市	○	○	日本盲導犬協会主催のオンラインセミナーのチラシ配布・ウェブでのお知らせ配信	-	参加事業者の把握ができない	0	×

■一般市民向け

市町村	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
静岡市	○	○	一般市民に向けた補助犬への理解促進(11件)	ユーザーの声を伝えることで理解が深まった	特になし	不明	×
	○	○	補助犬サポートボランティアへの講義(2件)	元々補助犬に対する理解がある団体であるが、一層の理解が深まった	特になし	不明	×
浜松市	○	○	補助犬についての啓発セミナー	市民に対し、補助犬を知ってもらうきっかけとなる。	補助犬に関心を持っている人は少ない。	224,000 (啓発活動も含む)	×
福岡市	○	○	本市内小・中学校、市民グループ、イベント参加者等を対象に、盲導犬訓練士又は盲導犬使用者を盲導犬帯同の上、派遣し、盲導犬啓発のための出前講座を9回実施している。	身体障がい者の自立及び社会参加促進のため、身体障害者補助犬(盲導犬・聴導犬及び介助犬)が果たす役割の重要性について、市民の理解を深めることができた。	-	305,073	○
	○	○	福岡市天神大丸パサージュ広場にて、約200名の参加者に対して、介	介助犬の啓発による身体障がい者の自立支援が行えた。	-	500,000	○

			助犬の概要説明・訓練実演を行い、アンケート調査を行った。また、会場内にてチラシの配布。パネルの掲示を行った。				
松江市	○	○	障がい者差別解消出前講座における補助犬の概要説明	理解の広がり	講座参加人数の規模は小さいため、より幅広い方法があってもよいこと	0	-

■児童・生徒向け

市町村	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
川崎市	○	○	視覚障害者情報文化センターにおける講師派遣。市の指定管理施設である視覚障害者情報文化センターにおいて、小学校等から相談があった際に、盲導犬ユーザーや歩行訓練士等を講師として派遣している。	理解促進に効果があった。	-	-	×
静岡市	○	○	福祉教育実践校での補助犬についての講演(21件)	児童に対して補助犬の理解を深めた	特になし	不明	×
前橋市	○	○	前橋社協が福祉教室で補助犬講座	-	-	0	×

■その他

市町村	2021 年度	2022 年度	内容	取り組みの 効果	課題	費用	補助金 利用
静岡市	○	○	同行援護従業者養成研修の講師(3件)	従事者の養成ができた	特になし	不明	×
高知市	×	○	<p>*一般市民向け、児童生徒向け、障害当事者向けを一括で実施。 盲導犬教室 1回目:41名参加 2回目:41名参加 視覚障害者向け盲導犬体験歩行申し込み:6名 日本盲導犬協会(訓練犬2頭と3人の訓練士の方が来館)</p>	<p>*一般市民向け、児童生徒向け:盲導犬の仕事や、訓練に関する説明及び実際に訓練犬に訓練士が指示を出し犬の動きを見てもらうことで、参加者に盲導犬に対する理解を深めてもらった。 *障害当事者向け:会場周辺を訓練犬や訓練士と一緒に歩き、盲導犬の理解を深めることで、盲導犬ユーザーという選択肢を広げる機会となった。</p>	<p>*全体を通して:新型コロナウイルスが収束しない状況下で、当該取組内容の性質上、訓練士と体験者の距離が近くなることから感染防止対策の徹底が求められる。感染リスクに対する心理面の負担が大きい。各盲導犬育成事業者によって特色があり、所在地や訓練の内容等が異なるため、複数の事業者に協力をいただきたい。(毎年、異なる事業者に来ていただく等)</p>	-	-

【啓発事業】

○政令市

2021年度:啓発活動事業の実施	
実施あり	44%(8)
実施なし	56%(10)

2022年度:啓発活動事業の実施予定	
実施あり	44%(8)
実施なし	56%(10)

○中核市

2021年度:啓発活動事業の実施	
実施あり	35%(15)
実施なし	65%(28)

2022年度:啓発活動事業の実施予定	
実施予定あり	47%(20)
実施予定なし	53%(23)

■補助犬啓発用のウェブサイト掲載

市町村	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
いわき市	○	○	補助犬啓発用のウェブサイト掲載	-	-	-	×
前橋市	○	○	・市のフェイスブックで補助犬への理解促進の記事を掲載 ・前橋社協主催の小学校向け講座を市ユーチューブで配信(22年度～) ・市ホームページに補助犬のページを開設(22年度～)	-	-	0	×
川口市	○	○	補助犬についての周知を促すため、市のホームページに身体障害者補助犬法の内容を掲載	効果については把握が困難	ホームページに厚労省や県へのリンクが貼ってあるが、どこまで相談につながっているかは把握が困難	0	×

吹田市	○	○	市ウェブサイト補助犬受け入れマニュアル等を掲載	-	-	-	×
八尾市	○	○	本市のホームページに補助犬啓発に関する情報を掲載している。	不明	啓発効果の検証が困難である。	0	-
呉市	×	○	市内公共施設を管理する市役所各部署にホームページの見直し依頼	補助犬を同伴しての入館入場が可能である旨の記載追加	検証中	0	×

■厚生労働省リーフレット等の配布

市町村	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
仙台市	○	×	入店拒否などの事例を受け、補助犬の啓発のため、市内所管施設にリーフレットとポスター、シールを配布。	飲食店などからシールを貼りたいという問い合わせが増えた。	-	0	×
横浜市	○	×	区役所でのリーフレットの配架	一般市民への理解促進及び周知	-	0	×
川崎市	×	○	本市施設に補助犬同伴ステッカーを配布	啓発活動に効果があった。	-	-	×
	○	○	飲食店の営業許可手続き時や食品衛生法改正の周知時に飲食店に配布	啓発活動に効果があった。	-	-	×
相模原市	○	○	食品衛生責任者実務講習会で、補助犬リーフレットを配布	不明	特になし	なし	×
岡山市	○	○	希望者に対して、ステッカーやリーフレットの配布を実施	市民に対しての周知および啓発	特になし	0	×
広島市	○	○	希望のあった企業や医療機関、団体に対しステッカーやリーフレットの配付。	-	-	-	×

旭川市	×	○	当事者団体から啓発活動の要望があり実施。厚生労働省のリーフレットを飲食店や宿泊施設に保健所の協力により配付。	補助犬ユーザーの利用しやすい環境整備。	リーフレット配付のみのため、どのくらい効果があるか検証が必要。またどの程度継続して実施するか、効果検証と合わせて検討する必要がある。	0	×
盛岡市	○	○	補助犬同伴ステッカーの配布、盲導犬リーフレットの配布	利用希望の申し出があり、周知に効果があった。	県の予算の関係で、利用したいと思っても1年待たなくてはいけなかった。利用希望者から「長すぎる」という声が寄せられた。	0	×
いわき市	○	○	厚生労働省リーフレット等の配布	-	-	-	×
前橋市	○	○	障害福祉課窓口付近で配布するほか、他部署と連携し事業者や医療機関等へ配布	他部署と連携することで、事業者や医療機関等へも配布できるようになった。育成団体のチラシを置くことで、障害当事者への周知につながった。	-	0	×
船橋市	×	○	所管課が主催するイベントにてリーフレット等を配布	補助犬の役割や接し方についての普及啓発	特になし	0	×
八尾市	○	○	補助犬に関するリーフレット等を配架している。	不明	啓発効果の検証が困難である。	0	-
奈良市	×	○	盲導犬の受入拒否の相談があった。	市民に対する補助犬に関する啓発・周知	-	0	×

呉市	×	○	市内公共施設へのほじょ犬ステッカー及びリーフレットの配布	施設入口へのほじょ犬ステッカー貼り付け	検証中	0	×
宮崎市	○	○	窓口等において、補助犬に関するパンフレット、ポスターの掲示	補助犬についての理解啓発に一定の効果が得られている	-	0	×
	×	○	九州盲導犬協会が作成するリーフレットを窓口を設置	補助犬についての理解啓発に一定の効果が得られている	-	0	×

■広報誌への記事掲載

市町村	2021年度	2022年度	内容	取り組みの効果	課題	費用	補助金利用
さいたま市	○	○	市の広報誌に補助犬についての記事を掲載	-	-	-	×
横浜市	○	×	市広報紙の人権特集号に補助犬の理解周知記事を掲載	一般市民への理解促進及び周知	継続的な記事掲載が困難	0	×
新潟市	×	○	障がい者週間に合わせて、補助犬の受け入れについて市報に記事を掲載	-	-	0	×
岡山市	○	○	市のHPへ補助犬ステッカーの配布について掲載	市民に対しての周知および啓発	特になし	0	×
岡山	○	○	市のHPへ補助犬飼育費の助成について掲載	市民に対しての周知	特になし	0	×
岡山	○	○	市の広報紙へ身体障害者補助犬貸与(県制度)の申請について掲載	市民に対しての周知	特になし	0	×
函館市	○	○	市の広報誌に補助犬に関する内容(施設等の受け入れ義務、補助犬ユーザーへの配慮、補助犬同伴ステッカー等)を掲載	市民への周知啓発	なし	0	×

前橋市	○	○	市広報誌「広報まえばし」への記事掲載	-	-	0	×
船橋市	○	○	補助犬の日に合わせて、市ホームページや商工会議所の発刊誌にて啓発記事を掲載	補助犬の役割や接し方についての普及啓発	特になし	0	×
長野市	○	○	「長野市障害福祉サービスガイド」にほじょ犬マークを掲載	-	-	1,058,750	×
八尾市	○	○	大阪府の補助犬使用者募集の記事を掲載している。	不明	啓発効果の検証が困難である。	0	×
姫路市	○	○	市発行の広報誌に、健康管理費助成制度の案内記事を掲載	-	-	-	-
松江市	○	○	障がい差別の出前講座の際に、補助犬同伴ステッカーやパンフレットの配布	理解の広がり	配布の規模は小さいため、より幅広い方法があってもよいこと	-	-
松江市	×	○	市報において、補助犬の概要を掲載	理解の広がり	文量が少ないため、インパクトに欠け、理解への効果が限定的に思えるところ	-	-
福山市	○	○	広報誌へ盲導犬給付事業についての記事を掲載	盲導犬の給付申請あり:1頭	特になし	なし	×
宮崎市	○	○	県が実施する身体障害者補助犬給付事業の希望者の募集告知を広報誌に掲載	補助犬のニーズの掘り起こしに一定の効果が得られている	-	0	×
鹿児島市	○	○	補助犬に対する理解促進のために市の広報誌に啓発記事を掲載。	市民の人たちに、補助犬への理解が広がると考えている。	周知できる層に限りがある。	0	×

■その他

市町村	2021 年度	2022 年度	内容	取り組みの 効果	課題	費用	補助金 利用
横浜市	×	○	補助犬普及啓発イベントの開催、障害者週間イベントでの補助犬理解啓発コンテンツの実施	一般市民への理解促進及び周知	集客の効果的な手法	100,000	×
神戸市	○	○	それぞれの障害特性を理解し、障害のある方の手助けができる市民を養成する講座(障がいサポーター養成講座)の開催(補助犬に係る内容を含む)	市民への補助犬の周知・啓発	-	2,609,000	×
	○	○	区役所窓口における厚生労働省作成の補助犬ステッカー、補助犬リーフレットの配布	市民への補助犬の周知・啓発	-	-	×
	○	○	障害や障害のある人に対する市民の理解を促進するため、障害があることによる生きづらさについての講演会や、イベントへのブース出展を行う際に、補助犬に係る市作成のパネル展示や、クリアファイルの配布を実施	市民への補助犬の周知・啓発	-	891,000	×

前橋市	×	×	障害福祉啓発イベント「みんなのフェスタ」での盲導犬体験コーナー(コロナ対策のため中止)	一般市民や障害当事者・他障害者にも、実際に体験することで理解が深まる	障害当事者へのイベント周知が難しい	0	×
船橋市	×	○	障害者週間に合わせたイベントで、会場に補助犬を呼び、市民の方に補助犬を知ってもらう	補助犬の役割や接し方についての普及啓発	会場のスペースの関係で補助犬がどのような仕事を行っているかのデモンストレーションができなかった。	50,000	×
金沢市	○	○	本市のイベント等において、補助犬のデモンストレーションを実施	イベント参加者に補助犬を周知できた	-	21,000	○
長野市	○	○	窓口にポスター掲示	-	-	0	×
豊中市	○	○	大阪府作成の補助犬啓発クリアファイルの配布(大阪ふれあいキャンペーン)	補助犬、障害福祉への理解促進。	特になし	70,000	×
豊中市	×	○	障害者啓発活動の一環として、障害者団体と市で日本補助犬協会から3犬種の補助犬を招き触れ合えるイベントを実施する。	補助犬、障害福祉への理解促進。	特になし	10,000	×
大分市	×	○	九州盲導犬協会の依頼に基づき道の駅のつはるに募金箱を設置した。	-	-	-	×

鹿児島市	×	○	補助犬に対する理解促進のために、ポスターの掲示や「補助犬ユーザー受け入れガイドブック」の周知、「ほじょ犬ステッカー」の貼付依頼を行った。	市民はもちろんのこと、職員にも周知を行うことにより、より理解が広がると考えている。	周知できる層に限りがある。	0	×
------	---	---	--	---	---------------	---	---

【ニーズならびに供給体制の把握事業】

○政令市

2021年度:ニーズ並びに供給体制の把握事業実施	
実施あり	6%(1)
実施なし	94%(17)

2022年度:ニーズ並びに供給体制の把握事業実施予定	
実施予定あり	6%(1)
実施予定なし	94%(17)

○中核市

2021年度:ニーズ並びに供給体制の把握事業実施	
実施あり	2%(1)
実施なし	98%(42)

2022年度:ニーズ並びに供給体制の把握事業実施予定	
実施予定あり	7%(3)
実施予定なし	93%(41)

■障害者団体に対して調査

市町村	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
前橋市	○	○	群馬県と情報共有	貸与に関する周知が十分ではない	0	×

■訓練事業者に対して調査

市町村	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
前橋市	○	○	・訓練事業者発行の冊子にて育成数等把握・希望者数頭について情報共有	貸与に関する周知が十分ではない	0	×

■その他

市町村	2021 年度	2022 年度	内容	課題	費用	補助金 利用
名古屋	○	○	名古屋市総合リハビリテーションセンターに介助犬、聴導犬の使用を希望する方を対象とした相談窓口を設置している。(認定相談事業)	-	516,000	×

【連携体制の取り組み】

○政令市

2021年度:連携体制の取り組み実施	
実施あり	6%(1)
実施なし	94%(17)

2022年度:連携体制の取り組み実施予定	
実施予定あり	6%(1)
実施予定なし	94%(17)

○中核市

2021年度:連携体制の取り組み実施	
実施あり	2%(1)
実施なし	98%(42)

2022年度:連携体制の取り組み実施予定	
実施予定あり	2%(1)
実施予定なし	98%(42)

■基幹相談支援センター

市町村	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
静岡市	○	○	身体障害者補助犬相談事業	補助犬の入店拒否に関する相談が月1くらいであるため、補助犬の役割について更なる広報が必要である。	-	×
いわき市	×	○	基幹相談支援センター	-	-	×
前橋市	○	○	受け入れ拒否に関する情報共有	-	-	-

■相談支援事業者

市町村	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
前橋市	×	○	補助犬の貸与等について説明するとともに、訓練事業者作成の冊子を配布	-	0	×

■その他

市町村	2021年度	2022年度	内容	課題	費用	補助金利用
前橋市	○	○	障害当事者・補助犬ユーザーからの貸与や受け入れ拒否に関する相談・情報共有・社協と協力し、補助犬講座の動画作成	-	0	×

(3)地域生活支援事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」の補助金について、利用における課題や利用していない理由

補助犬の利用者が少なく、相談もないため。
予算の確保が難しい
補助犬に関する問い合わせや要望はほとんどなく、ニーズがないと判断しているため。
本市では、「身体障害者補助犬育成促進事業」に係る事業を実施していないため補助金を利用していない。
補助犬使用の相談はほとんどなく、補助金の活用には至っていない。
①助成施策の獣医療費の補助、飼育のための必要経費補助(餌代など)について、2022年度から検討開始、2023年度予算要求済み

相談・問い合わせ

5.補助犬に関する相談内容の記録、保管について

○政令市

記録・保管している	記録・保管していない
72%(13)	28%(5)

○中核市

記録・保管している	記録・保管していない
47%(20)	53%(23)

6.2021年度の補助犬に関する相談・苦情について

○政令市

	相談・苦情があった	相談・苦情がなかった	その他
盲導犬	50%(9)	44%(8)	6%(1)
介助犬	11%(2)	83%(15)	6%(1)
聴導犬	17%(3)	78%(14)	6%(1)

○中核市

	相談・苦情があった	相談・苦情がなかった	その他
盲導犬	23%(10)	67%(29)	9%(4)
介助犬	2%(1)	88%(38)	9%(4)
聴導犬	0%(0)	91%(39)	9%(4)

*その他:相談内容の記録・保管なし

7-1.補助犬に関する問い合わせの項目と相談者について

1)盲導犬

	補助犬 使用者	補助犬 希望者	障害者 家族	訓練 事業者	受入れ 事業者	一般市 民	その他	計
訓練事業者関連	0	2	0	0	0	0	0	2
資料請求	0	1	0	0	0	0	0	1
その他問合わせ	2	1	0	0	0	1	66	70
同伴拒否関連	13	0	0	4	0	1	7	25
その他苦情	2	0	0	0	0	1	1	4

2) 介助犬

	補助犬 使用者	補助犬 希望者	障害者 家族	訓練 事業者	受入れ 事業者	一般 市民	その他	計
訓練事業者関連	4	0	0	0	0	1	0	5
資料請求	0	0	0	0	0	0	0	0
その他問合わせ	1	0	0	0	0	0	8	9
同伴拒否関連	0	0	0	0	0	0	0	0
その他苦情	0	0	0	0	0	0	0	0

3) 聴導犬

	補助犬 使用者	補助犬 希望者	障害者 家族	訓練 事業者	受入れ 事業者	一般 市民	その他	計
訓練事業者関連	0	1	0	0	0	0	0	1
資料請求	0	0	0	0	0	0	0	0
その他問合わせ	0	0	0	0	0	0	9	9
同伴拒否関連	0	0	0	0	0	0	0	0
その他苦情	1	0	0	0	0	0	0	1

7-2.相談の具体的な内容

1)盲導犬

■訓練事業者に関する紹介や相談

相談者	内容	対応
希望者	盲導犬の利用希望	地元の使用者の会を紹介

■資料請求

相談者	内容	対応
希望者	補助犬を希望し、利用に関する申請	制度説明を実施

■その他の問い合わせ

相談者	内容	対応
使用者	盲導犬が高齢となったため、役目を終えペットと一緒に暮らしたいという相談があった	同行援護のサービスを導入した。盲導犬も今まで通り利用しているが、現在今後のことについて検討している段階
	音声信号機等の設置要望について	警察への情報提供
希望者	盲導犬を利用したい(希望者1名から4件)	県に対して問い合わせを行い、R5年度の対象ということで本人への説明を行った。R5.2 に具体的内容が県から通知がある旨を伝え、その時期に市から本人へ連絡を入れることとした。
市民一般	パピーウォーカーの方からお尋ね:盲導犬になったときのために、エスカレーターの乗り降りが練習できる場所を教えてほしい。	本市の指定管理施設に問い合わせ、許可のあった施設を案内。

■同伴の受け入れ拒否に関する対応や相談

【医療機関】

相談者	内容	対応
利用者	初めて行く歯医者に予約のため電話をした際、盲導犬同伴である旨を伝えたところ、「院内はせまいから」「アレルギーの人がいると困るから」「外に繋いでおこなら良い」と受け入れを断られた。同伴で通院できるよう指導をしてほしい。	電話にて院長に直接事実確認のうえ身体障害者補助犬法について説明、受け入れについての指導。厚労省作成のポスターやステッカーを持参し2度訪問。
	医療機関にて、盲導犬の受け入れ拒否があった。自分の他にも盲導犬ユーザーがいるので、その人たちのためにも指導をしてほしい。	担当者が医療機関に聞取を行った。医療機関側は盲導犬ユーザーが来院した際にいつでも受け入れられるよう、受け入れ体制を整備することのことで。本人に伝えたところ、納得された。

【飲食店】

相談者	内容	対応
利用者	飲食店等での入店拒否	店への聞き取りを行い、法の趣旨の説明と受け入れへの理解を求める
	盲導犬ユーザーから、食品衛生責任者実務講習会で、補助犬の理解促進をしてほしいと依頼	補助犬リーフレットやステッカーを講習会会場で配布
	飲食店にて受け入れを拒否された	飲食店に説明し、受け入れを要請
	飲食店での盲導犬受け入れ拒否	飲食店に対し、状況の確認と補助犬受け入れについて情報提供を行った。
市民一般	飲食店経営者が重度の犬アレルギーのため、入店を断ったが、ユーザーが強引に入店し飲食した。後日経営者は2週間の入院をした。	県に報告し、地元の使用者の会や訓練事業所とも共有。

【レジャー施設等】

相談者	内容	対応
利用者	ユーザーが鑑賞するコンサート会場に補助犬を入れてもらえない。	会場設営企業と話し、会場内の1席を確保。

【宿泊施設】

相談者	内容	対応
使用者	宿泊事業所にて、盲導犬受入れは可能だが、施設利用に際し、同意書の提出を求められた、といったもの。	宿泊事業者に対し、盲導犬協会より同意書提出を求めることは、差別的な取扱いに当たるといった指導を行い、事業者は同意書提出を求めないこととした。

【公共交通機関】

相談者	内容	対応
使用者	タクシーの乗車拒否にあった。	タクシー事業者に指導を行った。
	タクシーの乗車拒否について	タクシー業者への啓蒙

【その他】(公共施設、葬儀場等)

相談者	内容	対応
使用者	中学校で娘の入学式があり、保護者である相談者は身体障害者であり補助犬を使用しているため、事前に入学式での補助犬の受け入れが可能か相談した。校長からは入口に補助犬を繋げるのであれば大丈夫だと思うが、詳細については折り返しすると言われた。	中学校の校長へ電話連絡。身体障害者補助犬法第7条に地方公共団体は、その管理する施設を身体障害者が利用する場合において身体障害者補助犬を同伴することを拒んではならないと規定されていることを説明した。校長から補助犬についての知識がなかった。先ほど保護者の方に電話し、受け入れ可能と返答したとのこと。今後については適切な対応のお願いとステッカーを送付するので活用していただきたいと伝えた。
その他	実母の葬儀のために訪れた葬儀場に、盲導犬であろうと動物は入場できないと同伴を拒否された。	葬儀場に連絡し、施設には受け入れの義務があることなどを説明し理解を得た。会社全体に周知していくとのこと。

■その他苦情等

相談者	内容	対応
使用者	盲導犬(補助犬)が多機能トイレを使うことについて、市民の理解が不足している。補助犬に対する理解啓発に取り組んでほしい。	市役所の庁舎や近隣センター等に補助犬ステッカーの貼付を継続すること、視覚障害に関わらず、様々な障害について多様な視点での啓発を継続していくことを話し合った。
事業者 受け入れ	不動産会社からの相談:店舗の近くを通行する視覚障がい者の方が、盲導犬の糞を放置しているため、対応方法を教えてほしい。	糞を放置していることに本人が気付いていない可能性があるため、以下の対応を提案。 ① 本人に直接伝える ② 訓練事業者を通して本人に連絡を入れる ※相談者は②を選択。

2) 介助犬

■ 訓練事業者に関する紹介や相談

相談者	内容	対応
使用者	認定した補助犬が引退することになった。	認定証等の返却および 2 頭目についても時期がきたら再度ご相談していただくようお願いした。(2件)
	補助犬が引退することとなり、2 頭目について相談していきたい	相談、評価を経て認定審査を実施した。(2 件)
市民一般	訓練事業の開始を検討している。	既存の訓練事業者を紹介。

■ その他問い合わせ

相談者	内容	対応
使用者	当該市において、介助犬の貸与者がいるかを知りたい。	訓練事業所や県にお問い合わせいただくようお願いした。

3) 聴導犬

■ その他苦情等

相談者	内容	対応
使用者	公共交通機関における聴導犬に対する対応についての苦情	事実確認をするため、具体的な日時や場所を聞く。

8.補助犬窓口の存在、目的、業務内容に関わる普及啓発活動の実施について

○政令市

実施している	実施していない	回答無
78%(14)	17%(3)	6%(1)

○中核市

実施している	実施していない
47%(20)	53%(23)

具体的な普及啓発の実施方法

【政令市】

市町村	内容
仙台市	Web サイトや広報誌で窓口について紹介している
さいたま市	市 web サイトや広報誌に掲載。
横浜市	市ホームページ、障害福祉の制度案内冊子での広報
川崎市	市ホームページ及び市で作成している障害福祉全般の案内冊子への掲載を行い、周知している。
相模原市	市で発行している「障害のある方のための福祉のしおり」に掲載
新潟市	市ホームページや市報に、補助犬の啓発及び補助犬同伴の受け入れについて理解を求める記事を掲載している。
静岡市	静岡市障害者協会(静岡市障害者基幹相談支援センター)のWebサイトや障害者相談のチラシで紹介している
名古屋市	具体的な内容: 当課発行の「障害者のしおり」中で補助犬の相談窓口を相談内容別に紹介しています。媒体は、冊子版、点字版、DAISY 版及びウェブサイト「ウェルネットなごや」(http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/shiori/social/kaijoken.html)があります。
大阪市	・ホームページ、障がい福祉制度紹介冊子への掲載により広報
堺市	障害のある方を対象に配布している「障害福祉のしおり」という各種制度や相談窓口等を掲載した冊子の中に問い合わせ先を記載している。
広島市	市ホームページに掲載している。
北九州市	本市のホームページに補助犬についての説明及び受け入れについて記載しています。
福岡市	Web サイトおよび「福岡市の障がい福祉ガイド」にて窓口について紹介している。
熊本市	ホームページによる紹介

【中核市】

市町村	内容
福島市	市公式ホームページで紹介しているほか、厚生労働省が発行したパンフレットを窓口に設置している。
郡山市	Webサイトや広報でほじょ犬について普及啓発を継続的に行っている。
いわき市	Web サイトにて案内している。
宇都宮市	サービスのしおりや広報誌, ポスターにて紹介している。
前橋市	市ホームページ、市広報誌に掲載
川口市	障害福祉ガイドブックにより「身体障害者補助犬啓発マーク」の案内を掲載。ホームページでも上記同様に掲載。身体障害者補助犬(厚生労働省へのリンク)、身体障害者補助犬法について、障害者のシンボルマークについて(埼玉県へのリンク)についても参考資料として掲載。
船橋市	市ホームページや広報誌にて、補助犬についての内容とともに問い合わせ先を掲載している。
八王子市	HP に問い合わせ先を掲載している。
富山市	ホームページに掲載している。
長野市	ホームページ上で掲載
岡崎市	障がい者手帳をお持ちの方に渡す、障がい福祉のしおり(サービス案内等)へ掲載。ホームページへ掲載。
豊中市	市ホームページ
吹田市	市ウェブサイトへの掲載、リーフレットの配架
八尾市	本市のホームページで窓口について紹介している。
尼崎市	本市のホームページにて「身体障害者補助犬について」ページを開設し紹介している。
西宮市	兵庫県が実施する補助犬利用希望者募集の際に、市の広報誌に募集記事を掲載している。
松江市	市報(広報誌)で、不特定多数が利用する施設・店舗での補助犬同伴は拒否してはいけない旨掲載
呉市	呉市のホームページ及び広報誌「市政だより」で紹介している
宮崎市	窓口等での補助犬についてのポスター掲示

2022年度に実施する調査 <都道府県>

身体障害者補助犬育成促進事業等実施実態調査（質問紙1）

身体障害者補助犬の育成に対する助成制度は、障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業により行われています。平成29年度から、地域生活支援促進事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」に、以下の3点、

- ①従来からの補助犬の育成（費用助成）
- ②地域における理解促進・普及啓発に要する費用
- ③地域でのニーズの把握及び育成計画の作成等に要する費用

が補助対象に加えられました。

ご多忙の所とは存じますが、**2022年12月14日（水）までにE-mailまたはFAXでご返信**下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。

返信先E-mail: info-sub@isrc.jp

FAX : 045-275-7771

【回答上の注意】ご回答は「Excelファイルへ入力しメール送信」か「印刷した調査票に記入しFAX送信」のいずれかにてお願いいたします。緑色は選択式、青色は数値記入式、黄色は自由記述式の回答欄です。選択式の欄はExcelのプルダウン選択技があります。回答データの誤りの懸念上、調査票の回答欄の数を増やしたり減らしたりすることはご遠慮ください（回答欄の増減の欄を変更するのは問題ございません）。回答欄の数が不足する場合、ご回答が選択時に合わない場合等は、調査票の右側欄外「備考欄」にご回答をお書きください。

I. 基本データ

都道府県		部署		担当氏名		担当者款
電話番号		担当者氏名		専任/兼任		専任
FAX		連絡先E-mail				兼任

1. 2019年度～2021年度の西都道府県内における第二種社会福祉事業の届出の増減についてうかがいます。

（1）2019年度～2021年度に貴都道府県内で、第二種社会福祉事業の届出を新たに行った訓練事業者はありますか？ 訓練事業者がある場合、その届出日もご記入下さい。

参考：厚生労働省ほじょ犬HP

	盲導犬		介助犬		聴導犬	
事業者の有無 a.ある b.ない						
事業者名と 届出年月日	訓練事業者名	届出年月日	訓練事業者名	届出年月日	訓練事業者名	届出年月日

（2）2019年度～2021年度に貴都道府県内で、第二種社会福祉事業の届出取り消し手続きを行った訓練事業者はありますか？ ある場合は以下に、届出日と合わせてご記入ください。

	盲導犬		介助犬		聴導犬	
事業者の有無 a.ある b.ない						
事業者名と 届出年月日	訓練事業者名	届出年月日	訓練事業者名	届出年月日	訓練事業者名	届出年月日

II. 育成促進事業

2. 貴都道府県に補助犬使用者はいますか？ いる場合は全体の人数とその内、地域活動支援事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」の育成対象人数についてもご回答ください。

（※2022年度7月末日時点/わからない場合は今年現在時点をご回答ください。）

※ 年 月 時点	盲導犬	介助犬	聴導犬
補助犬使用者 a.いる b.いない c.不明			
使用者の人数			
うち育成対象人数			

3. 2021年度の補助犬の希望者はいましたか？ いた場合には件数をご記入願います。

	盲導犬	介助犬	聴導犬
補助犬希望者 a.いた b.いなかった			
件数			

4. 2021年度の補助犬育成促進事業の実施件数をご記入願います。

	盲導犬	介助犬	聴導犬
実施の有無 a.実施あり b.実施なし			
実施件数			
1頭当たりの助成額			

5. 2022年度の補助犬育成促進事業の実施予定（実施含む）はありますか？

	盲導犬	介助犬	聴導犬	補助犬の種類に問わず
実施実施・予定の有無 a.あり b.なし c.未定				
1頭当たりの助成額				

6. 育成補助事業の対象者についてお伺いいたします。貴都道府県では、補助犬に関する助成事業の**対象者の障害者手帳の等級の程度を規定**していますか。また、その情報を一般に公開していますか。

	盲導犬	介助犬	聴導犬
身体障害者手帳等級			
その他の場合、 具体的な内容			
等級に関する情報公開			

7. 予算の有無に関わらず、希望者がいた場合、貴都道府県における補助犬育成補助事業の助成金の交付先の指定、または委託先はありますか。

<交付先の指定又は委託先の回答選択肢>

a.希望者が選んだ訓練事業者 b.貴都道府県が指定する訓練事業者 c.貴都道府県が委託する団体

	盲導犬	介助犬	聴導犬
①交付先の指定又は委託先			
②訓練事業者：①の名称 (①が)又は②の場合)			

8. 補助犬希望者の募集はどのような形で行っていますか。

<回答選択肢> a.随時募集 b.一定の期間を定めて募集 c.元着順 d.その他

回答	「d.その他」の場合、具体的な方法

9. 「b.一定の期間を定めて募集」と回答した方にお伺いします。

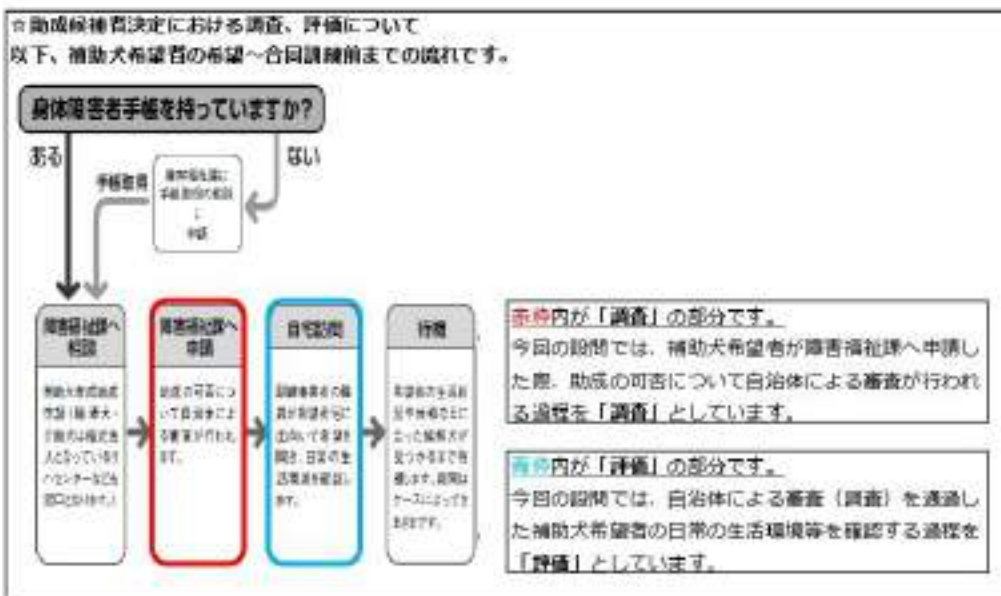
希望者募集の結果、実施予定頭数に達しなかった場合、再募集を実施していますか。

<回答選択肢> a.実施している b.実施していない c.状況により検討する

回答

Ⅲ. 育成計画の作成

10. 貴都道府県の助成候補者決定における、調査並びに評価について伺います。



(1) 西都道府県において、「調査」を実施していますか。実施している場合はどのように実施していますか。

項目	回答選択肢	回答
調査の実施	a.実施している b.実施していない	
実施の方法	a.都道府県主体で行っている b.委託している	

【以下、1から3まで、調査について委託している場合のみ回答してください。】

1. 調査の委託先をご記入下さい。

<回答選択肢> イ、訓練事業者 □、補助犬法上の厚生労働大臣指定法人 ハ、その他

回答	事業者・法人・団体の名称

2. 2021年度の調査委託の件数と、その費用についてご回答ください。またその事業について、地域生活支援促進事業における「身体障害者補助犬育成促進事業」補助金の利用有無について当てはまるものを選んでください。

件数	費用	補助金利用の有無 (a.利用した b.利用していない)

3. 委託した調査についてお答え下さい。

項目	回答
委託した調査時に西都道府県の担当者が立ち会っていますか。 (a.立ち会っている b.立ち会っていない)	
委託した調査の報告書提出を求めていますか。 (a.求めている b.求めていない)	

〈2〉貴都道府県においては「評価」を実施していますが、実施している場合はどのように実施していますか。

項目	回答選択肢	回答
評価の実施	a.実施している b.実施していない	
実施の方法	a.都道府県主体で行っている b.委託している	

【以下、1から3まで、評価について委託している場合のみ回答してください。】

1.評価について委託先をご記入下さい。

<回答選択肢> イ. 非営利事業者 ロ. 補助犬法上の厚生労働大臣指定法人 ハ. その他

回答	事業者・法人・団体の名称

2.2021年度の調査委託の件数と、その費用についてご回答ください。また、その事業について、地域生活支援事業における「身体障害者補助犬育成促進事業」補助金の利用有無について当てはまるものを選んでください。

件数	費用	補助金利用の有無 (a.利用した b.利用していない)

3.委託した評価についてお答え下さい。

項目	回答
委託した評価時に貴都道府県の担当者が立ち会っていますか。 (a.立ち会っている b.立ち会っていない)	
委託した評価の報告書提出を求めていますか。 (a.求めている b.求めていない)	

IV. 理解促進・普及啓発

身体障害者補助犬の育成に対する助成制度は、障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業により行われています。平成29年度から、地域生活支援促進事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」に、①従来からの補助犬の育成（費用助成）、②地域における理解促進・普及啓発に要する費用、③地域でのニーズの把握及び育成計画の作成等に要する費用、が補助対象に加えられました。

11. 補助犬法や補助犬に関する貴都道府県での取り組みについて伺います。

(1) 貴都道府県では、補助犬法や補助犬に関して、独自性のある取り組み（助成施策、理解促進・啓発、身体障害者補助犬育成計画の作成等）を実施しましたか、もしくは実施する予定がありますか。項目ごとにお答えください。

<回答選択枝> 2021年度 → a.実施した b.実施しなかった
2022年度実績または予定 → a.実施（予定） b.実施（予定）なし

項目	2021年度	2022年度以降実績 または予定
①助成施策：獣医療費の補助、飼育のための必要経費補助（餌代など）		
②理解促進：市町村・民間の理解促進を図るための研修会、補助犬ユーザーへの研修会		
③啓発活動：補助犬同伴ステッカーやパンフレットの配布、5月22日の補助犬の日にイベント開催、補助犬ニーズの掘り起こしを目的とした補助犬非使用者（障害者）に対する情報提供等		
④育成計画：補助犬希望者数の把握、訓練事業者の育成頭数の把握等		
⑤連携体制：補助犬使用者・訓練事業者・障害者団体・地方自治体の担当者・社会福祉協議会などから構成された連絡協議会、他県との連携等		

(2) 各取り組みに関しての具体的な内容や、取組の課題、おおよその費用、地域生活支援事業による「**身体障害者補助犬育成促進事業**」の補助金利用の有無についてご回答ください。

※ ②理解促進 ③啓発活動については、取組の背景と具体的な内容、主な対象者、取組による効果、取組の課題についてもご記入ください。

①助成施策：獣医療費の補助、飼育のための必要経費補助（餌代など）

<取組の種類別の回答選択枝>

a.補助犬の健康管理費（予防接種、医療費など） b.飼育のための必要経費（餌など） c.その他

2021年度実績 総実績	2022年度実績 総実績 または 予定	取組の種類	取組の具体的な内容	取組の課題（実施において課題と考えていることや対象者から寄せられた課題等）	費用（円）	補助金利用の有無

②理解促進：市町村・民間の理解促進を図るための研修会、補助犬ユーザーへの研修会

<取組の種類の回答選択肢>

- a.市町村担当者向け b.受け入れ事業者向け c.一般市民向け d.児童・生徒向け e.障害当事者向け
f.補助犬使用者向け g.その他

2021 年度実 施実績	2022 年度実 施実績 または 予定	取組の種類	取組の背景と具体的 な内容	取組による具体 的な効果	取組の課題（実施にお いて課題と考えている ことや対象者から寄せ られた課題 等）	費用（円）	補助金 利用の 有無

③啓発活動：補助犬同伴ステッカーやパンフレットの配布、5月22日の補助犬の日にイベント開催、補助犬

ニーズの振り返り起こしを目的とした補助犬費使用者（障害者）に対する情報提供 等

<取組の種類の回答選択肢>

- a.補助犬啓発用のウェブサイト掲載 b.厚生労働省リーフレット等の配布 c.広報誌等への記事掲載
d.その他

2021 年度実 施実績	2022 年度実 施実績 または 予定	取組の種類	取組の背景と具体的 な内容	取組による具体 的な効果	取組の課題（実施にお いて課題と考えている ことや対象者から寄せ られた課題 等）	費用（円）	補助金 利用の 有無

④育成計画：補助犬希望者数の把握、訓練事業者の育成頭数の把握 等

<取組の種類の回答選択肢>

- a.市区町村に対して調査 b.障害者団体に対して調査 c.訓練事業者に対して育成頭数調査 d.その他

2021年度実施期間	2022年度実施開始または予定	取組の種類	取組の具体的な内容	取組の課題（実施において課題と考えていることや対象者から寄せられた課題 等）	費用（円）	補助金利用の有無

⑤連携体制：補助犬使用者・訓練事業者・障害者団体・地方自治体の担当者・社会福祉協議会などから構成された連絡協議会、他県との連携 等

<取組の種類回答選択肢>

- a.基幹相談支援センター b.身体障害者更生相談所 c.相談支援事業者 d.障害福祉サービス事業者
e.障害者団体 f.医療機関 g.その他

2021年度実施期間	2022年度実施開始または予定	取組の種類	取組の具体的な内容	取組の課題（実施において課題と考えていることや対象者から寄せられた課題 等）	費用（円）	補助金利用の有無

(3) 2021年度中、貴都道府県と管内市区町村とが連携・協力して行った理解促進・啓発活動はありましたか。

<回答選択肢> a. あった b. なかった

項目	回答
貴都道府県と管内市区町村との共催、または一方が主催し他方が後援・協力する補助犬関係の理解促進・啓発活動	
貴都道府県と管内市区町村が連携・協力する補助犬関係の理解促進・啓発活動	
その他（下に自由にお書きください）	

(4) 地域生活支援促進事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」の補助金について、利用における課題や利用していない理由があれば、ご記入ください。

V. 相談・問い合わせ

12. 補助犬に関する相談内容の記録、保管を行っていますか？

<回答選択肢> a. はい b. いいえ

回答

13. 2021年度内の補助犬に関する問い合わせ状況についてお伺いします。

問い合わせがあった場合には、誰から、どの様な内容の問い合わせが何件あったかについて、記録されています

たらご記入ください。さらに、可能な限り、問い合わせの具体的な内容と対応内容をご記入下さい。

※「報告書への公開を避けたい」場合は、その旨をご記入の上、できる限り詳細にご記入願います。

1) 盲導犬： a.あった b.なかった

回答	
----	--

問い合わせ件数	補助犬の 使用者	補助犬の 希望者	障害者の 家族	訓練 事業者	受け入れ 事業者	一般市民	その他
盲導犬訓練事業者に関する紹介や相談							
盲導犬に関する資料請求							
その他の問い合わせ							
盲導犬同伴の受け入れ拒否に関する対応 や相談							
盲導犬に関するその他の苦情							

具体的な問い合わせ内容	対応内容

2) 介助犬： a.あった b.なかった

回答	
----	--

問い合わせ件数	補助犬の 使用者	補助犬の 希望者	障害者の 家族	訓練 事業者	受け入れ 事業者	一般市民	その他
介助犬訓練事業者に関する紹介や相談							
介助犬に関する資料請求							
その他の問い合わせ							
介助犬同伴の受け入れ拒否に関する対応 や相談							
介助犬に関するその他の苦情							

具体的な問い合わせ内容	対応内容

3) 聴導犬： a.あった b.なかった

回答	
----	--

問い合わせ件数	補助犬の 使用者	補助犬の 希望者	障害者の 家族	訓練 事業者	受け入れ 事業者	一般市民	その他
聴導犬訓練事業者に関する紹介や相談							
聴導犬に関する資料請求							
その他の問い合わせ							
聴導犬同伴の受け入れ可否に関する対応 や相談							
聴導犬に関するその他の苦情							

具体的な問い合わせ内容	対応内容

14. 障害当事者および一般市民に対して、**補助犬の同伴又は使用に関する相談窓口（補助犬相談窓口）の存在、目的、業務内容**に関して普及啓発を行っていますか？

<回答選択肢> a. はい b. いいえ

回答

「**補助犬相談窓口**」の具体的な普及啓発内容（例：Webサイトや広報誌で窓口について紹介している）

--

※最後にお手数をおかけいたしますが、西都道府県の補助犬育成補助事業の最新の実施要綱及び助成申請から決定までの流れの様式を添付ファイル等でお送りいたします。

※全国のご担当者様より様々なご相談をいただき、受け入れトラブル等に関し、個別に対応させていただいております。障害者差別解消法、身体障害者補助犬法関連で、何かご不明な点やお困りの事がございましたら、どのような些細な事でも結構ですので、お気軽にご連絡下さいませ。

特定非営利活動法人日本補助犬情報センター TEL：045-275-7770 FAX：045-275-7771

2022年度（令和4年度）に実施する調査 <政令指定都市・中核市>
身体障害者補助犬育成促進事業等実施実態調査

身体障害者補助犬の育成に対する助成制度は、障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業により行われています。平成29年度から、地域生活支援促進事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」に、以下の3点、

- ①従来からの補助犬の育成（費用助成）
- ②地域における理解促進・普及啓発に要する費用
- ③地域でのニーズの把握及び育成計画の作成等に要する費用

が補助対象に加えられました。

ご多忙の折とは存じますが、**2022年12月14日（水）までにE-mailまたはFAXでご返信**下さいませよう。宜しくお願い申し上げます。

返信先E-mail: info-sub@jtdrc.jp FAX: 045-275-7771

【回答上の注意】ご回答は「Excelファイルへ入力しメール送信」が「印刷した調査票に記入しFAX送信」のいずれかにてお願いいたします。緑色は選択式、青色は数値記入式、黄色は自由記述式の回答欄です。選択式の欄はExcelのプルダウン選択技があります。回答データの処理の際、誤りのある回答欄の色を塗りつぶしたり隠したりすることはご遠慮ください（回答欄の解凍の権を交えるのは問題ございません）。回答欄の数が不足する場合は、ご返信が済んだ後に追加のE-mail等は、調査票の左側面に「調査票」にて回答欄の番号を記載ください。

I. 基本データ

政令市・中核市名		部署		担当課名		担当者数	
電話番号		担当者氏名		専任/兼任		専任	
FAX		連絡先E-mail				兼任	

1. 2019年度～2021年度の政令市・中核市内における第二種社会福祉事業の届出の増減についてうかがいます。

（1）2019年度～2021年度に政令市・中核市内で、第二種社会福祉事業の届出を新たに行った訓練事業者はありますか？ 訓練事業者がある場合、その届出日もご記入下さい。

参考：厚生労働省ほじょ犬HP

	盲導犬		介助犬		聴導犬	
事業者の有 （ある/ない）						
事業者名と 届出年月日	訓練事業者名	届出年月日	訓練事業者名	届出年月日	訓練事業者名	届出年月日

（2）2019年度～2021年度に政令市・中核市内で、第二種社会福祉事業の届出取り直し手続きを行った訓練事業者はありますか？ ある場合は以下に、届出日と合わせてご記入ください。

	盲導犬		介助犬		聴導犬	
事業者の有 （ある/ない）						
事業者名と 届出年月日	訓練事業者名	届出年月日	訓練事業者名	届出年月日	訓練事業者名	届出年月日

Ⅱ. 育成促進事業

2. 貴政令市・中核市に補助犬使用者はいますか？ いる場合は全体の人数についてもご回答ください。
 (*人数は2022年3月末時点/わからない場合は今現在時点をご回答ください。)

※2022年 月 時点

	盲導犬	介助犬	聴導犬
補助犬使用者 a.いる b.いない c.不明			
使用者の人数			

3. 2021年度に補助犬の希望者はいましたか？ いた場合には件数をご記入願います。

	盲導犬	介助犬	聴導犬
補助犬希望者 a.いた b.いなかった			
件数			

参考：以下は都道府県事業でもある「助成候補者決定」における調査や評価についての流れです。補助犬希望者によっては、始めに在任の政令市・中核市に相談に訪れる場合もあります。その場合には、以下のような対応をお願い致します。

(※枠部分が政令市・中核市にご対応いただく部分です)



Ⅲ. 理解促進・普及啓発

身体障害者補助犬の育成に対する助成制度は、障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業により行われています。平成29年度から、地域生活支援促進事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」に、①従来からの補助犬の育成（費用助成）、②地域における理解促進・普及啓発に要する費用、③地域でのニーズの把握及び育成計画の作成等に要する費用、が補助対象に加えられました。

4. 補助犬法や補助犬に関する貴政令市・中核市での取り組みについて伺います。

(1) 貴政令市・中核市では、補助犬法や補助犬に関して、独自性のある取り組み（助成施策、理解促進・啓発、身体障害者補助犬育成計画の作成 等）を実施しましたか、もしくは実施する予定がありますか。項目ごと<回答選択枠> 2021年度 → a.実施した b.実施しなかった
2022年度実施または予定 → a.実施（予定） b.実施（予定）なし

項目	2021年度	2022年度実施/予定
①助成施策：獣医療費の補助、飼育のための必要経費補助（餌代など）		
②理解促進：市町村・民間の理解促進を図るための研修会、補助犬ユーザーへの研修会		
③啓発活動：補助犬啓発ステッカーやパンフレットの配布、5月22日の補助犬の日にイベント開催、補助犬ニーズの掘り起こしを目的とした補助犬賢使用者（障害者）に対する情報提供 等		
④育成計画：補助犬希望者数の把握、訓練事業者の育成訓練の把握 等		
⑤連携体制：補助犬使用者・訓練事業者・障害者団体、地方自治体の担当者、社会福祉協議会などから構成された連絡協議会、他県との連携 等		

(2) 各取り組みに関しての具体的な内容や、取組の課題、おおよその費用、地域生活支援事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」の補助金利用について、都道府県との連携の有無（補助犬育成促進事業による費用の助成を都道府県に申請しているかどうか）についてご回答ください。

※ ②理解促進 ③啓発活動については、取組の背景と具体的な内容、主な対象者、取組による効果、取組の課題についてお答えください。

①助成施策：獣医療費の補助、飼育のための必要経費補助（餌代など）

<取組の種類を選択してください>

a.補助犬の健康管理費（予防接種、医療費など） b.飼育のための必要経費（餌など） c.その他

2021年度実施/追加	2022年度実施/予定	取組の種類	取組の具体的な内容	取組の課題（実施において課題と考えていることや対象者から寄せられた課題 等）	費用（円）	補助犬育成促進事業（都道府県）との連携

②理解促進：市町村・民間の理解促進を図るための研修会、補助犬ユーザーへの研修会

<取組の種類の回答選択肢>

- a.市町村担当者向け b.受け入れ事業者向け c.一般市民向け d.児童・生徒向け e.障害当事者向け
f.補助犬使用者向け g.その他

2021 年度 実施 済み	2022 年度実 施実績 /予定	取組の種類	取組の背景と具体的 な内容	取組による具 体的な効果	取組の課題（実施にお いて課題と考えている ことや対象者から寄せ られた課題 等）	費用（円）	補助金 利用の 有無

③啓発活動：補助犬同伴ステッカーやパンフレットの配布、5月22日の補助犬の日にイベント開催、補助犬

ニーズの掘り起こしを目的とした補助犬費使用者（障害者）に対する情報提供 等

<取組の種類の回答選択肢>

- a.補助犬啓発用のウェブサイト掲載 b.厚生労働省リーフレット等の配布 c.広報誌等への記事掲載
d.その他

2021 年度 実施 済み	2022 年度実 施実績 /予定	取組の種類	取組の背景と具体的 な内容	取組による具 体的な効果	取組の課題（実施にお いて課題と考えている ことや対象者から寄せ られた課題 等）	費用（円）	補助金 利用の 有無

④育成計画：補助犬希望者数の把握、訓練事業者の育成課題の把握 等

<取組の種類の回答選択法>

- a.市区町村に対して調査 b.障害者団体に対して調査 c.訓練事業者に対して育成課題調査 d.その他

2021 年度 実施 済み	2022 年度実 施計画 /予定	取組の種類	取組の具体的な内容	取組の課題（実施にお いて課題と考 えていること や対象者から寄せ られた課題 等）	費用（円）	補助金 利用の 有無

⑤連携体制：補助犬使用者・訓練事業者・障害者団体・地方自治体の担当者・社会福祉協議会などから構成された連絡協議会、他団体との連携 等

<取組の種類の回答選択法>

- a.基幹相談支援センター b.身体障害者更生相談所 c.相談支援事業者 d.障害福祉サービス事業者
e.障害者団体 f.医療機関 g.その他

2021 年度 実施 済み	2022 年度実 施計画 /予定	取組の種類	取組の具体的な内容	取組の課題（実施にお いて課題と考 えていること や対象者から寄せ られた課題 等）	費用（円）	補助金 利用の 有無

(3) 地域生活支援事業による「身体障害者補助犬育成促進事業」の補助金について、利用における課題や利用していない理由があれば、ご記入ください。

IV. 相談・問い合わせ

5. 福祉犬に関する相談内容の記録、保管を行っていますか？

<回答選択> a. はい b. いいえ

回答

6. 2021年度内の福祉犬に関する問い合わせ状況についてお伺いします。

問い合わせがあった場合には、誰から、どの様な内容の問い合わせがあったかについて、**記録されています**。記録されてい**ない**場合は、**記録されていません**。その他に**一括して**ご記入ください。可能な限り、問い合わせの具体的な内容がわかる内容をご記入下さい。

※「報告書への公開を避けたい」場合は、その旨をご記入の上、できる限り詳細にご記入願います。

1) 盲導犬： a. あった b. なかった

回答

問い合わせ件名	福祉犬の 使用者	福祉犬の 希望者	障害者の 家族	訓練事業 者	受け入れ 事業者	一般市民	その他
盲導犬訓練事業者に関する紹介や相談							
盲導犬に関する資料請求							
その他の問い合わせ							
盲導犬飼育の受け入れ拒否に関する対応 や相談							
盲導犬に関するその他の両者							

具体的な問い合わせ内容	対応内容

2) 介助犬： a. あった b. なかった

回答

問い合わせ件名	福祉犬の 使用者	福祉犬の 希望者	障害者の 家族	訓練事業 者	受け入れ 事業者	一般市民	その他
介助犬訓練事業者に関する紹介や相談							
介助犬に関する資料請求							
その他の問い合わせ							
介助犬飼育の受け入れ拒否に関する対応 や相談							
介助犬に関するその他の両者							

具体的な問い合わせ内容	対応内容

3) 聴導犬： a あった b なかった

回答	
----	--

問い合わせ件数	聴導犬の 使用者	聴導犬の 希望者	障害者の 家族	訓練事業 者	受け入れ 事業者	一般市民	その他
聴導犬訓練事業者に関する紹介や相談							
聴導犬に関する資料請求							
その他の問い合わせ							
聴導犬同伴の受け入れ拒否に関する対応 や相談							
聴導犬に関するその他の要請							

具体的な問い合わせ内容	対応内容

7. 障害当事者および一般市民に対して、聴導犬の同伴又は使用に関する相談窓口（聴導犬相談窓口）の存在、目的、業務内容に関して普及啓発を行っていますか？

<回答選択肢> a. はい b. いいえ

回答

「聴導犬相談窓口」の具体的な普及啓発内容（例：Webサイトや広報誌で窓口について紹介している）

--

※全国のご担当者様より様々なご相談をいただき、受け入れトラブル等に関し、個別に対応させていただいております。障害者差別解消法、身体障害者補助犬法関連で、何かご不明な点やお困りの事ございましたら、どのようなご質問でも結構ですので、お気軽にご連絡下さいませ。

特定非営利活動法人日本聴導犬協会センター TEL：045-275-7770 FAX：045-275-7771

今年もご協力いただきまして、誠にありがとうございました。



日本補助犬情報センター
JAPANESE SERVICE DOG RESOURCE CENTER

発行者 特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター
Japanese service dog resource center
〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町 1688-1-203
TEL:045-275-7770 FAX:045-275-7771
e-mail:info@jsdrc.jp HP:https://www.jsdrc.jp
(禁無断転載・無断転用)